

令和5年陸別町議会12月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	令和5年12月6日	午前10時00分	議長	久保広幸	
出席 7人	1	濱田正志	○			
欠席 0人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	渡辺三義	○			
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○			
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○			
× 不応招を示す	6	谷 郁司	○			
▲○ 公務欠席を示す	8	久保広幸	○			
会議録署名議員	濱田正志		三輪隼平			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 瀧口和雄			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学	教育長	有田勝彦		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	佐藤直人		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広	会計管理者	庄野勝政		
	総務課長	丹崎秀幸	町民課長	遠藤克博		
	産業振興課長	菅原靖志	建設課長	清水光明		
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛齋診療所事務長	（空井猛壽）		
	総務課参事	瀧澤徹	総務課主幹	請川義浩		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	本間希				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 89 号	陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
3	議 案 第 90 号	令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）
4		一般質問
5		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番濱田議員、2番三輪議員を指名します。

◎日程第2 議案第89号陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（久保広幸君） 日程第2 議案第89号陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 議案第89号陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康法、保健法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

内容につきましては、町民課長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤克博君） 議案第89号について、説明いたします。

議案説明書、資料ナンバー1をお開きください。

改正の概要です。

（1）国民健康保険税の減額に関する規定の整備。

条例第23条第3項に、新たな減額規定として、出産した方、出産予定の方の国保税の一部を減額するという内容です。

この規定における出産とは、妊娠 85 日以上分娩を言い、死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も対象としております。

まず、対象となる方ですけれども、令和 5 年 1 月 1 日以降に出産、または出産予定の国民健康保険被保険者の方になります。

免除となる保険税額ですけれども、その出産被保険者の方に係る所得割と均等割のうち、資料の、以下に示す免除期間分の税額を免除するというものです。

免除の期間ですけれども、単胎妊娠の場合は、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの 4 か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定の 3 か月前から出産予定月の翌々月までの 6 か月間となります。

これは、被保険者の方個人の分の所得割、均等割を 12 か月分で割りまして、そのうちの 3 か月分もしくは 6 か月分と、そういう計算をします。

例 1 として、令和 6 年 8 月 10 日に出産した方の免除期間としては、単胎妊娠の場合は、出産予定の前月から出産予定の翌々月までの 4 か月分となります。令和 6 年 8 月 10 日に出産した方の、多胎妊娠の場合は、表に示してありますとおり、5 月から 10 月の 6 か月分が免除となるというものであります。

例 2 として、令和 5 年 1 月 10 日に出産した方の場合なのですけれども、単胎妊娠の場合ですが、免除期間としては 10 月から 1 月の 4 か月分になりますけれども、この規定の施行が令和 6 年 1 月 1 日なので、対象となるのは 1 月分のみということになります。

(2) として、出産被保険者に係る届出に関する規定の整備。条例第 24 条の 3 に、産前産後期間の減額に関する届出についての整備をいたします。

また、資料ナンバー 2 の 1 から 2 の 3 は、新旧対照表となります。

なお、改正案につきましては、陸別町国民健康保険運営協議会に諮問し、異議なしとの答申を受けております。

以上で、議案資料の説明といたしまして、議案書 1 ページに戻ります。

改正内容は説明のとおりでありますので、2 ページに記載の附則を読み上げます。

附則。

施行期日。

1、この条例は令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

適用区分。

2、この条例による改正後の陸別町国民健康保険税条例の規定は、令和 5 年度分の国民健康保険税のうち、令和 6 年 1 月以後の期間に係るもの及び令和 6 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和 5 年度分の国民健康保険税のうち、令和 5 年 12 月以前の期間に係るもの及び令和 4 年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上で、議案第 89 号の説明といたします。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどお願いいたします。

○議長（本田 学君） これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6 番谷議員。

○6 番（谷 郁司君） 3 ページの提案の理由の中に、全世代対応型持続可能な社会保障制度を構築するためということになっておるのですけれども、この時点で予測される、これから赤ちゃんを産む人達の対象となる人数は何人ぐらいなのか。

それともう1点、今、前段で申し上げたように、国の方針でこういうふうになったと思うのですけれども、この減額分について、国から何らかの財政措置があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 遠藤町民課長。

○町民課長（遠藤克博君） 人数ですけれども、現時点で対象予定の方はおりません。

あと、減額した分の金額については、国等から、詳しく確認はしていないのですけれども、何らかの措置があるものと考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第89号陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第90号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）

○議長（久保広幸君） 日程第3 議案第90号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 議案第90号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,446万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ54億159万7,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（本田 学君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第90号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）を説明させていただきます。

まず、議案書第1ページをお開きください。

議案第90号令和5年度陸別町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

それでは、事項別明細書で説明させていただきますので、歳出から行います。5ページをお開きください。

2の歳出。

2款総務費1項総務管理費14目緊急支援給付金事業費。

今回の補正計上額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高に伴う影響の大きい低所得世帯への生活支援策でございます。

必要な経費は、全額国庫補助金の対象でございます。

あわせまして、資料ナンバー3も議案書と併せて御覧いただきたいと思ひます。

事務費として、3節職員手当等20万円。こちら、事業に要する時間外勤務手当となります。

10節需用費、消耗品費2万円、印刷製本費6万円。こちら、返信用封筒等でございます。

11節役務費、通信運搬費10万円、手数料、口座振替分として20万円。

13節使用料及び賃借料として、複写機使用料5万円。

18節負担金補助及び交付金で、北海道自治体システム協議会23万3,000円。こちらは、システム改修費でございます。

そして、事業費として給付金が3,360万円。こちらは、7万円を480世帯分見込んでおります。

以上で歳出を終わります。議案書4ページ、歳入をお開きください。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,446万3,000円。こちらが、歳入と

なります。歳出額の全額が国庫補助で対応となっております。

議案書6ページから9ページにつきましては、給与費明細書となりますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

以上で、議案第90号の説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（本田 学君） これから、議案第90号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第90号令和5年度陸別町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 9月の定例会に続き、今回で2回目の質問となりますが、まだまだ知識、説明不足の点が多々あると思えますけれども、対応方よろしく願いしたいと思えます。

10月2日、陸別中学校3年生による模擬議会が開催され、私も傍聴席にて中学生の意見、質問を聞かせていただきました。中学生の目線から、陸別町の現状や活性化について、非常によく調べられていることに改めて感心をしたところであります。それとと

もに、我々議会議員の役割の大きさに、身が引き締まる思いがしたところであります。

今回、私のほうから2点の通告をしております。説明や質問には、第6期陸別町総合計画にある農業振興や商工業の振興と関連するものがありますが、この模擬議会の中学生の意見などを踏まえた目線から質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、活力ある商工業の振興に関しまして、質問させていただきます。

10月2日の模擬議会には町長も出席されておりますので、十分に御承知のことですが、6項目の質問のほとんどが陸別町の活性化推進についての話題だったと思います。

それらを要約しますと、町の活性化につきましては、林業、酪農を基幹産業とする他の町村では、木の加工品であったり、ヨーグルトやアイスなどの乳製品を特産品としている町が多い。しかし、陸別町は他町と比べるとあまり魅力を感じない。多くの方が特産品となる商品を考えていると思うが、開発を加速させる意味でも支援金を出すべきである。陸別町の発展に対し、若い人のニーズに合わせて考えてほしい。SNS等を活用して、交流により活発な町になるのではないかというような質問がありました。

また、企業誘致やお店を増やしてほしいという質問では、陸別町は少子高齢化と人口減少が進んでおり、将来大人になったとき陸別町がどうなっているかが不安だ、観光客の集客や人口増加につながる店の誘致を提案する、陸別町にしかできない特徴のある店であったり、田舎ならではの店を誘致することにより、観光客、人口の増加につながると思うなどの質問がありました。

そのほかにも、道の駅にごみ箱の設置、道の駅にパン屋の併設、観光施設の修復、駅前施設への遊具の設置などの質問がありましたが、中学生の目線から見て、現在の陸別町の特産品の開発は手薄である、陸別町の活性化を図るには、企業誘致と陸別らしい店を増やすことで、観光客を呼ぶことや人口の流出を止める必要があると、中学生ながら町の状況と将来を考えていることがよく伝わりました。

なぜ、冒頭で中学3年生の模擬議会の質問を話題としたかといいますと、中学3年生が考えていたことが、実は私自身そのとおりでであるというふうに思ったからであります。町内の商工業の発展は、一次産業を含む町内産業の成功、安定の証でありまして、活性化の方向に町民の意向が一致したときに必然的に起こることでもあると思っております。この活性化が人口減少に歯止めをかけるとともに、人口増はもちろんのこと、観光事業の最大の起爆となると思っております。そのためには中学生の意見だけでなく、町民の皆様から商工業振興のための意見を聞き、実態を把握し、維持、改善のために取り組む必要があると考えます。

今回、中学3年生の質問の中には、陸別町の特産品は他の町と比べるとあまり魅力を感じない、陸別町の発展に対して若い人のニーズに合わせて考えてほしい、将来大人になったとき陸別町がどうなっているかが不安だなどの厳しい意見がありました。中学ま

で義務教育を終えた後、彼ら彼女らの多くが進学等で一度陸別町を離れるということだと思いますが、その彼女彼らが数年後、陸別に戻ってきたときに活躍してもらうためにも、商工業を含む他産業の活性化対策を今後どのように進めていくか、考えをまず伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） この間模擬議会、私も当然参加というか、ここで聞かせていただきまして、工藤議員のおっしゃるとおりだと思っております。

私は、今回選挙でいろいろなところに回らせていただきまして、様々な声を聞いて、そして自分が今この場所にいるのかなと思っております。当然、これからそういう子供達に絶望感というか、そういうことを与えないようなことをしていかなければいけないのかなど。これから先を見据えたまちづくりをするために、自分はここにいるのだなということで自覚をしております。

中学生の模擬議会の感想も、この間終わりのときに様々なことは言わせていただきました。中学生だけということではなくて、これは模擬議会なので、そこでの御意見を聞いて、模擬議会だけではなくということではなくて、工藤議員おっしゃるとおり、町民の皆さんから意見聞くのは当然の話だと思っております。ただそこで、このまちづくりの中に様々な要望、これは言っても全然構わないことでもあります。そこで、どれができるのかとかできないのかとかということ、これから進めていかなければいけないわけですし、いろいろな企業誘致にしても、様々なところにアンテナを出して、意見交換等々させてもいただいております。

既に、町の中での話でいきますと、農協、そして商工会、そして森林組合と、皆さん合同ということではなくて、各商工会だけとか、農協、そして森林組合と懇談を既にもうさせていただいております。施策の中に、11月22日、臨時議会で農業振興総合対策事業ということで可決もさせていただきました。これからどのようにやっていくかということは、まず、新しいものを入れるのも一つなのですが、ピンポイントできちんと、場当たりのではない施策を打ち出していくために、もう既に業界の、商工会、森林組合、農協とお話をさせていただいて、今この場面にきているのかなと思っております。

商工会と打合せの中に、既にもう補助金等々でやっておりますが、小規模等振興事業補助金、それとプレミアム商品券も、最初の段階では20%ということですが、様々なお金のという、こちらの考えなのですが、やりとりの中に40%だとか、今まで商工業の皆さんに手数料が多分引かれていたと思うのですけれども、その部分も、僕も商売をやっていたので分かることなので、そこは今までなら1%、500円のものなら495円で多分、換金されていたと思うのですけれども、その部分も町としてきちんと補助出して、場当たりのな今の、1回目のことではなくて、これからもそれも続けていこうとかそういうことも、こちらからいろいろな提案もさせていただいております。

このまちづくりの根幹の話の中に、様々な企業誘致等々の話なのですが、中学生だからとか大人だからという感覚は全くなくて、率直なそういう御意見をいただきながら、これから情報を密に、意見交換しながら進めていきたいというのが現状であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 実は子供達が、少子化ということに対してかなり意見を言っておりました。

そこで、中学生が少子高齢化人口減少による陸別町の将来を真剣に考えているという状況で、私は、今年生まれた子供達が小学校入学のときに小学生は何人いるのかというようなことを推測するために、子供の出生者数を広報りくべつのうぶごえの欄を遡ってみました。既に教育長ですとか町長は御存じだと思いますけれども、2023年の今年の出生者数は4名でした。私が調べた出生者数を2018年から言わせていただきますが、2018年は14名、2019年は17名、2020年は9名、2021年は16名、2022年は9名、そして2023年は4名となっております。この人数は広報りくべつの1月から12月の人数ですから、4月、3月の入学者数とはまた異なりますが、この6年間の子供達の合計は69名ということになると。今年生まれた子供達が小学校に入学したときに、小学校の児童全員で26名ぐらいとなる可能性が高いということが分かりました。また、両親の都合で転入、転出もあり、数字としてはもちろん動きますが、少子化対策、人口減少に何らかの対策を講じることは、これは喫緊の課題であるということ再度認識させられました。

子供達の意見も取り入れた陸別町の人口増加による活性化対策に、今まで以上に早急に取り組む必要性を感じたところですが、このような少子化の状況を踏まえて、まずは何をすべきなのか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 非常にこの人口減少問題、難しい問題だと思っております。この出生率の問題とか今、議員がおっしゃったところにもあるのですが、これはこのパイの中の話になっていきますし、では移住とか、そういう人口を増やすということになってくると思うのですが、なかなか難しい問題でありまして、様々なところにトップセールスということで、ちょっと後の話にも多分出てくるかと思うのですが、新規就農だとかそういうところにこつこつ、これがいきなり増えるようなことではないと思うのですが、この人口の2,200人切っている中に、1人増やすのも大変な作業になるのかなと思っております。でも、これは地道にやっていかなければいけないことだと思えます。今年やったから来年増えましたということではなくて、議員おっしゃるとおり今から、では今さらかとかいろいろなことあるのですけれども、今からやらないことにはどうしようもないことで、僕自身、人口減少の問題に対しては、非常にやはり優先順位として、トップのほうに考えて、それは当然のことだと思えます。

ここで、今、出生率で子供が、議員おっしゃるとおり、その拾った数字が正しいとい

うか、そのとおりだと思うのですが、そこに進むに当たっているいろいろな、ここで移住とかどんといくのではなくて、この町の全体像で、陸別町はこういう町なのだよという、ではここは大きな、例えばデパートだとか、そういうものもない町ですと。こういう町ですけれどもこの町に来ませんかという、そういうキャッチフレーズで、ではこれがないあれないとかではなくて、コアな人達と言ったらあれなのですからけれども、こういう田舎が大好きな人達に、いろいろ戦略的に変えて進んでいくのも一つの方法なのかなと思っております。これは移住ということです。

ここで、今、自然減だとかいろいろな数字の絡みが出てくるとは思うのですが、やはりそれは、交流人口、関係人口を増やしたからって人口が増えるということではないのですが、そこにまた町の活性化つくって行って、先ほど言った、人口の度合いの中に企業誘致だとか、後から出てくる、先ほども出たパン屋さんとか、いろいろそんなことあるのですが、やはりここでビジネスができるのかとか、やはりそこに行くためにどうしたらいいかという話なのですが、全体像の中に陸別町がどうあるべきかというところの、こういう町ですよというところから、こういう町に来たいという人達をピックアップして行っていくのも一つのやり方なのかなと思っております。

なかなか、どこの町もそうなのですが、日本が人口が減少している中に、取り合いの中にいて、どこかだけが突出していくのですが、このパイが狭い中に、どうやってこのまちづくりしていくかという観点も考えていかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 人口減少による人口増に、ますますいろいろな案を出していただきたいと考えております。

次の質問に移りたいと思います。

最近、町内で昼食のできる飲食店のうち2軒が休業、また廃業となっております。町民、観光客、仕事にて陸別町に来町したビジネスマン、企業の来客の食事をする場所の確保に非常に困るケースが多々あるという状況にあるということで聞いております。

また、昼食の時間には数件の飲食店に集中するため、店のキャパシティオーバーと、一斉に客が来店するというようなことで、昼食時間内に注文処理が追いつかない状況も生じているものと推測されます。

1軒の飲食店休業の原因は、従業員の人材確保ができないことが原因と聞いていますが、飲食店の営業存続には、働く人の確保が必ず必要となることは間違いありません。人材確保対策において、町内労働者、日本人労働者の確保も当然考えるべきでありましょうが、人材の確保が困難な昨今では、町内の飲食店を含むあらゆる産業の経営者の意向もありますが、外国人労働者の確保も選択肢の一つではないかと思っております。

ある町では、地域の有力者が、日本の派遣業者を通してネパールのある町に訪問し、

そこの町長と労働者の派遣と日本語教育を約束して、労働者を確保することにしたというような話を聞いております。

商工業だけでなく、酪農、畜産、林業、福祉施設などの労働者の確保対策は、これも喫緊の課題であると認識しております。町長、または町職員が海外に出向き、外国人労働者を確保する考えがあるのか、お伺いしたいと思います。また、考えがあればお聞かせを願いたいと思いますし、なければどのような労働者の確保対策をお考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 町内における人材確保ということで、非常に厳しい状況だというのは承知しております。今の飲食店の問題で、人材がないということで、今開けられないところだとか、事業承継の問題だとか、様々あるのかなと思っております。

工藤議員の観点から、ここの人材のことではなくて、やはり外国人人材を入れて、そこを補っていったらどうだということだと思います。そこに、行政としてどういうアプローチしていくのかという質問だと思うのですが、職員採用ということは、事業者が責任を持って採用することなので、町が出向いていくということは、なかなか難しいことなのかなと思っております。これは、個人企業に町がくっついてとかという話になるのか、やり方の問題がいろいろあると思うのですが、例えば、案として、就業者募集説明会だとか、それが商工会とか、建設業協会だとか、林業部会だとか、そういうくくりの中に一緒に同行させていただいて、そこで町のPRをしたりだとか、そこでお話、この間は新規就農フェアということもありますので、そこで陸別町の、組合長とも行かせていただいて、そういうことであれば行く可能性はあるのではないかなと思っております。もちろんそういうことでいろいろ調整がつけば、スケジュール等もありますが、そういうことであれば一緒についていってという、ではこれが海外なのかとか国内なのかというのはちょっと置いておきまして、そういう形であれば、ついて一緒にアプローチしていくことはできるのではないかなと思っております。一企業、個人企業とかのものに対して一緒についていくだとか、そういうことになるとなかなか難しいのかなというところがあります。

別な角度で、きっとネパールのお話とかになっていくと思うのですが、それは人材確保の中で、どの業界の方が行ったとかということになるのかもしれないのですが、町としてどうやって動くのかというところには、いろいろな考え持ちながら、きちんとしてやらないといけない話かと。

ただ、今、工藤議員がおっしゃっている、行政として人材の確保についてどのようにしていったらいいのかというのは、僕も同じ考えでありまして、何かいい方法がないかなとか、行政がそこに行くのになかないかなということは日々考えて、職員に対してもどの方法があるのかということは、自分が就任して今日までの間にも様々な形で、こういう形ならいけるのではないかとかということは議論をさせていただいているところであり

ます。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 人材確保の関係につきましては、どの産業も困っていると思います。これから次の質問に移りますけれども、その中でもやはり人材確保というのが出てきますので、次の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

陸別町民の食を支える町内唯一のスーパーマーケットでありますAコープ、これは新築されてから既に35年以上がたっております。冷凍、冷蔵庫の装置は更新されず、古い機材であることに加えて、昨今の電気料金の高騰などから電気代もかさんでおり、近年は故障が多発し、更新をしなければならない状況にあると聞いております。

J A陸別町は、組合員と町民のために必要な機材を更新し、営業を継続したいと考えているようですが、そのためには多額の投資が必要となる。しかし、昨今の酪農、畜産の状況から見ても、設備投資は組合員の意向を踏まえて協議していく状況にあり、これまでにJ A陸別町から組合員、さらに町民に対して食材を提供している責任の下、これまでにそれらの更新経費に係る助成について町に相談をしたという経過があるとも聞いております。

私もAコープ店舗で働いた経験があり、以後、昨年まで北見管内の各町村の農協の店舗状況をお聞きする機会がありました。どのAコープも経営は、人口減少と宅配サービスの利用の増加、近隣の大型スーパーへの利用、コンビニエンスストアの利用、利用者の購入行動の多様化によりまして、黒字経営というのは極めて困難であると聞いております。

このような状況の中、Aコープ陸別店においてはAコープチェーンを利用し、ホクレン商事に運営を委託し、J A陸別町は施設貸付料金、売上手数料等は取らない方針で、組合員はもとより町民のために営業が継続されている状況にあります。

また、食材、食品の購入場所としては、近隣の足寄町ではアークスグループのフクハラ、訓子府町にはシティスーパーグループの店舗がありますが、多くの陸別町民が利用している状況にあると思います。しかしながら、運転免許証を返納した高齢者を含む運転免許証を持たない方、また、自家用車を持たない町民の皆さんにとっては、Aコープはなくてはならないスーパーマーケットであります。

私が診療所で会った町内の高齢者は、朝、町のバスで診療所まで来て受診し、薬を取りにハイヤーで薬局に行き、Aコープ開店時間の10時まで近くで時間をつぶしてから、その後買物をしてハイヤーで帰ると話していただきました。また、その高齢者は足が痛いからどこかに行くこともできず、薬局からAコープが開くまでどこにいたらいいか困っているとも言っておりました。そういったことにも配慮した何らかの対策というのも、今後必要ではないかと思ったところでもあります。

話戻しますが、高齢者にとっては、直接食材を選んで買うことは楽しみの一つでもあります。我々にとっても毎日の食材、特に生鮮産品、日配品の購入は必要不可欠です。

今の時代、個人の商店で仕入れ、流通システムなどの仕組みから、昔のように生鮮食品や日配品を取り扱っての運営というのは困難であると思いますので、店舗、経営のソフト面を含めてチェーン化を利用するしかないと考えますが、陸別町にチェーン店を誘致することを考えているのか、また、誘致可能なスーパーマーケットチェーンを現在協議されているのか、また、Aコープをこれからも延々と存続させるために冷凍、冷蔵機器の購入経費を助成するのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今の高齢者のお話だとか、病院に来てだとか、そういうお話は貴重な御意見として伺っておきたいと思います。

様々な形で病院に通ったりだとか、薬局に来たりとか、Aコープ利用だけでなく町の中でどういう行動を取っているかというのは、僕自身の中でも分かっている話ですけども、そういうお話もいろいろ聞かせていただいて、いろいろな工夫ができる場所とは何か工夫できないかとか、いろいろ考えていきたいというのがあります。

Aコープについては、陸別町内スーパーマーケットとして多くの町民の皆さんが利用されているのかなと思っております。Aコープが直面している今の施設面での課題、これは議員おっしゃるとおりお聞きしました。

今、Aコープが営業している中、ほかのチェーン店とかそういうところの誘致というものは、現在考えてはおりません。非常に、ほかの町でもスーパーがなくなったりだとか、様々なことの直面することが起きている町村もあつたりとか、どのように解決したのかとか、ではそのままなのかとか、いろいろな事例があります。きっとこれは公平性とか、いろいろなことがぶつかってくるお話になってしまうたりだとか、ほかの商店の方がどうなのだとか、いろいろな問題点がいろいろ出てくるのかなと思っております。そこをどのように解決していくかという話なのですが、現時点でそれを一歩動かすところには、まだいっておりません。ただ、このAコープはスーパーマーケットとして、陸別町にとっては非常に大事なお店というのは、それはもう当然認識しております。ここを公平性の部分からだとか、いろいろな部分を総合させて、どの方法があるかということは今持ち合わせていないのですが、これから、農協もそうなのですが、Aコープもそうですし、あと商工会等々、このことについていろいろお話をいろいろさせていただきたいと。ただ、どこにたどり着くかというのは、今なかなか難しい問題で、一歩踏み出すところまでは、正直言っていっていません。

今、この冷凍庫、冷蔵庫の問題で、十分組合長からも聞いて、今直面していることも十分理解しています。そこで、行政は何もやってくれないから、これ壊れたらAコープも撤退してしまいますとか、究極の話になってくると思うのです。でも、そこでではどうしたらいいのかという話になるのですけれども、やはり何か殻破りして一歩進まなければいけないこともあるかもしれないのですけれども、ちょっと慎重に一歩踏み出さないと、町全体の、まだ商工業者もたくさんいますし、そこだけピンポイントで補助を出

したらいいのかとか、いろいろな話の今の助成という話になると、そこにピンポイントでいくということになると、様々な業種の人達が自分達で更新して、いろいろな今までもきているという流れもある中に、特別扱いをしていいのかという話になると思います。ただ、この唯一のAコープというか、スーパーマーケットと違って、ほかにもまだ商店もありますし、そのバランスだとか、そこら辺がどうやって考えていくかというところは、やはりちょっと慎重に考えながら情報収集したいと思っているのが現状であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 今、町長から撤退という意見はありましたけれども、まず撤退はこれはないと思います。私も存続という言葉を使えば、なくなるというような方向を考えたら困りますということをおきたいと思っておりますけれども、まず冷凍、冷蔵庫施設の交換しなければならないので補助を要請するということではありますが、継続することには間違いはないということでもあります。Aコープを運営するホクレン商事については、Aコープ店舗の今後につきまして、継続するという考えを持っているようです。

問題は、施設設備もありますが、先ほど話したとおり、人の問題もあるようです。今の店長が退職して、ホクレン商事も陸別へ来る店長として後継者の確保の問題もあり、また、継続するための町内の店舗スタッフの確保、これについても今、非常に困っているということも言われております。どうか、Aコープ陸別の継続のためにも、施設の交換経費の補助並びにJA陸別町と前向きな協議をしてほしいと考えております。

それで、次の質問に移りたいと思います。

先日、津別町の農協の事務所、グリーンmart店舗跡に建設された、まちなか再生事業にて取り組まれた、北海道つべつまちづくり株式会社が運営管理するバス停、コミュニティ広場、研修会議室、図書館、食材家庭用品のスーパーマーケットであるグリーンmart、これは全日食チェーンであるようですが、一括利用できる施設を見てきました。

ちょうど昼時間だったものですから、高齢者の方が数名、木のテーブルで弁当を食べている光景が見受けられました。また、土曜日だったのでバス停は使われていないようでしたが、まさに高齢者にも子供にも若い世代にも幅広く利用が見込まれる施設であると思われました。

スーパーマーケットの経営者に話を伺うことができましたが、施設は町の第三セクターの北海道つべつまちづくり株式会社が国の補助を利用して建設し、このスーパーマーケットは、施設利用料を支払って運営しているということでありました。陸別町のぷらっとも参考とするために何回か訪れ、検討したということでありました。

そこで、町長の公約の重点政策にある、まちなか再生プロジェクトについてであります。道の駅を中心とした、町の活性化の長期的構想がありますが、その中にはスーパーマーケットを確保するための構想も含まれているのかは分かりませんが、模擬議会に参

加した中学3年生を含めて、陸別町の将来を担う子供達に町長が考える構想の内容を紹介し、夢を持たせる意味でも、まちなか再生プロジェクトとはいつから取り組むのか、また、このプロジェクトに取り組むに当たり、陸別町には何が必要なのか、どのような必要な施設はあるのかなど、考えておられることがあればお聞かせ願えたらと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 津別のお話ですが、あそこにも新しい建物が建ち、町中がにぎやかになったのかなという印象もあります。まだちょっと中には入ったことがないのですけれども、議員おっしゃるとおりのお話のことなのかなと思っております。

僕の重点の公約の中に、まちなか再生プロジェクトということですが、これは10年、20年先を見た形で、陸別町の町中どうしていったらいいのかという話と、それと高速道路も凍結解除になったり、今、小利別から陸別までの間が、まだいつできるかというのは提示されていませんが、今、工事をやっているところでありまして、どのようなまちづくりをしていくかなというところの中で一番重要なところだと思っております。

既に土地の活用方法だとかアイデア等々を出して、内部のほうで少しずつ実現に向けて、今、検討しているところでありますが、まだ皆さんにお示しするような段階ではありません。様々な、自分の頭の中には持っているものもありますが、一つずつクリアしなければいけないものもありますので、提案してという、これは丁寧に、議員の皆さんにもそうなのですけれども、町の中の中心部のことなので、コンクリートで固めたものを出すのではなくて、意見を聞きながらという場面も出てくるのかなと思っております。様々な、今の津別町さんの例だとか、ほかの町の例も参考にしながら、どうあるべきかというところを進んでいきたいと思っております。

スピード感も必要なのですが、今、物価高騰等々、建物の金額も相当、今、上がってきたりとかというものもあるので、そこら辺のバランスも、ある程度青写真を出したときにどういうことになるのかというものも計算の上、進んでいかなければいけないことなのかなと思ってますので、ちょっと慎重に、スピード感は持つのですけれども、内部でいろいろなことを話し合いというのは組み合わせはいくのですけれども、きちんと立ち止まりながら進んでいきたいというのが現状であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 私は、今の陸別町に関しましては、何事も前向きに検討し進める必要があると思っています。さらなる人口減少が見えてきている状況の中で町長が行いたいこと、これを町民にぶつけていただいて、検討して、私も何回も言いますけれどもスピーディーに進める必要があると思いますので、速やかに計画をつくっていただきたいと考えています。

続いて、次の通告の2番目の、農業振興の牛乳ブランド化の促進と加工・製造・販売

の拡大について質問をいたします。

既に御承知かもしれませんが、来年2024年の北海道の酪農における生乳生産量は、2年続いた生産抑制、減産型計画生産から方向転換をして、今年2023年の計画数量399万トンの目標数量から101%アップの403万トンに設定されました。この設定は、バター需要が回復し、今後、不足が考えられる傾向にあるためですが、依然として脱脂粉乳の過剰在庫は解消されず需要は停滞したままであり、出口対策として、生産者から生乳1キログラム当たり3円50銭の拠出金は継続ということになると聞いております。

生乳の酪農家の所得目標は、この十数年間生乳1キロ当たり5円から20円の範囲で推移しており、新たな目標として、生乳1キロ当たり20円の水準を恒常的に達成することを目指すとして設定されました。収入の約20%の所得ということになると思います。

しかし、穀類、軽油等の燃料、電気代と必要経費全般の価格高騰と個体販売価格の下落、これはいまだに続いており、酪農、畜産を取り巻く情勢はまだまだ良いとは言えない状況にあります。

この厳しい情勢の中、当町では草地更新事業、利子補給、優良家畜導入資金、飼料等高騰対策事業など様々な支援を行っているところですが、第1次産業である酪農、畜産の景気が回復し、商工業を含む陸別町全体が活気ある町になっていかなければならないと思っております。

このような中、陸別町では平成26年から、自治体直営でりくべつ低温殺菌牛乳を販売しております。また、このりくべつ低温殺菌牛乳を利用して、りくべつミルクのおあずけプリンの販売にも至っております。このりくべつ低温殺菌牛乳、りくべつミルクのおあずけプリンは今現在、町内の農畜産物加工研修センターにて年間21回ほど加工、製造され、道の駅や宅配により販売、小中学校、保育所では給食時に提供をされている状況であります。

このりくべつ低温殺菌牛乳、りくべつミルクのおあずけプリンなどですが、とてもおいしいと評判もよく、私はもっと多くの人に提供すべきだと思っております。そこで、これらの乳製品を日常的に作り、常に販売できるよう町内の生乳製造、加工に興味があり、起業したいという人を募集してみてもどうか。また、町内の酪農家の中には6次化に挑戦してみたい方もいるかもしれません。起業や6次化の挑戦に当たっては、施設整備などの導入は欠かせませんが、国や道の補助金を探し、また、町は補助を出すとともに安定的に加工、製造できるまで指導をすることも必要ではないかと思っております。

陸別町の特産品として、酪農の町陸別のりくべつ低温殺菌牛乳、りくべつミルクのおあずけプリンなどを日常的に加工、製造し、より多くの人に提供できる体制を確保することが必要ではないかと思っておりますが、加工、製造の起業など対しまして、まずは町内で募集してみてもどうでしょうか。このことについて、お考えを伺います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） おあずけプリンですね、非常に評判がよく、売れているのも承知しているところであります。

りくべつ牛乳ですね、加工センターで月2回程度製造しております。加工センターというのは、様々な研修等々で使われておりまして、なかなかスケジュールの調整等々、なかなか難しい状況にあります。好きなときに作れる状況ではなくて、いろいろな利用者がある中に牛乳を作ったりだとか、牛乳を作るのを増やすというのは、やはりちょっと人手の問題もあります。現状では、農畜産物の加工研修センターでは、試作品とか、しぐれ煮だとか、鹿ジャーキーだとか、様々なものを、今、製造しているので、そこで増産というのはなかなか難しいのかなと思っております。

この研修センターは、販売もしてもいいですよと、補助金のしびりがなくなってちょっと変わってきたのですが、前は研修だけしかできない施設でありましたが、ここから一歩踏み出すのは、やはり今、議員おっしゃったとおり設備投資で、個人の方がそこから1,000万とか何百万だとかかけていくという段階に行くと思うのです。そこで本当にビジネスになるのかという話になってくるのですが、それは行政としては何ができるのかというところには、まちづくり補助金だとか、そういう補助金等々を、今もある現行のもので使っていただいているという手段にしかならないのですけれども、やはりいろいろなこれからの起業を、先ほど言ったお話と一緒になるのですけれども、誘致だとかとなると、やはりその本人の問題というか、これ町営でもありませんし、作っていくのに、一つ一歩6次化いくのには、やはりそこに何を手だてできるのは行政として、ではお金だけなのかとなるのですが、今、加工センターでは町内の農業者に対して、今6次化、僕も6次化というところに結構こだわっているところがあって、そこにたどり着かないと、原乳だけだとかやっている、それはちょっと一歩前に進まないのかなというところで、加工センターでは農家さんに、6次化についての関心のある方に、今も情報提供とか情報共有したりとか支援したりだとかしている段階であります。ものすごい興味持っていて農家さん達もいるのですが、この後の一歩踏み出すのを、今どうしましょうかとか言っている方もいたりとか、今ここでまだ試作品がきちんと完成していないという人もいたりだとか、もう既に興味のある人達はいます。今、募集とかという話になるのですが、興味のある方はどんどん加工センターに来ていただいて、パンの作り方どうしたらいいのだとか、いろいろなそんなことは聞いていただいて、その後はどうしていくかという、今も相談にも乗ったりとかしているようなことなので、やっていただきたいと思っております。

町として、こういう業種で牛乳を使って何かを皆さんにしませんかと、この何かをしませんかというのなかなか難しいことで、やはり志を持って来てくれる方で、こんなことに興味を持っているのだよということに来て、そこでやっていただくのが一番ベストな始まり方なのかなと。やはりこんなことやっていいのだよなというところの、自分も饅頭作って思ったのですけれども、発想は出てくるのですけれども、一歩踏み出したと

きに、それは出発はできるのですね、設備投資して。ただ、その後でどういう損益分岐点を出して行って、経営していくかというところまで、やはり町がもし、その企業を募集してだとかってやったときに、ある程度のプランをつくった、責任の持つものもつくらないと踏み出せないのかなと思っております。

ただ、今、議員おっしゃるとおり、加工センターの在り方の問題になってくると思うのですが、それは今、職員がいろいろなアドバイスをしたりだとか、相談に乗ってあげているという、今そういうことはやっておりますので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長の言われることはよく分かります。しかしながら、まずこういうことをやると、例えば工場を自ら作るというようなことになれば、これはもう最初から採算というのは、どうなのでしょう、考えないほうが良いような気がするのですが、とりあえず陸別町の特産品を日常的に毎日作って、それを陸別町の人が毎日飲むというようなことを基本的に、そして町がそれを支えるというようなことをやって行ってほしいと、考えて行ってほしいと思います。

それでは、最後になります。

今回の話題として取り上げました、中学3年生の模擬議会の生徒の質問の中で、パン屋を道の駅に併設してほしいという内容の質問がありました。

確かに、パンを作るということはバターをたくさん使います。作り方によっては脱脂粉乳を使うこともあります。陸別町の牛乳をふんだんに使った陸別のパン。これは、製造、販売も、人集めには非常に有効だなとも思いました。これら地域の活性化につながる、あらゆるジャンルにおける、まさに地域おこし起業家の町内募集についても考えてみるべきだと思いますし、町外も考えてみるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） パン屋さんの意見です。道の駅には様々なところにパン屋さんがあって、そこではいろいろなやり方があるって、そこで生地から作っているところもあれば、いろいろなやり方があるって、パン屋さんってやっているのかなと思っております。

そういう意見があるのは中学生だけではなくて、様々な意見は届いております。道の駅の在り方ということで、パン屋さんだけではなくて、食べるスペースだとか、そういうことはいろいろ言われております。

地域おこし協力隊という意味で答えさせていただきますと、先ほどの飲食店等々の話で人材が不足しているだとか、こういう募集の仕方だとか、いろいろあるのですが、今考えていることは、商工会とももう打合せしているのですが、事業承継推進員という形で、今ちょっとまだ案として詰めているところは、やはり後継者の問題のところ、どういうふうなマッチングさせて、3年後の姿というものを見せていくかだとか、そうい

うこともこちらから提案もさせていただいております。

それと、今パン屋さんということだけではなくて、提案型の地域おこし協力隊員というのも、来年度、地域おこし協力隊のほうからこんなことやりたいのだけれどもみたいな形ので、こだわるわけではないのですけれども、本人たちがやはり熱い思いでというかのことで、こういうことやりたいのだというものも必要ではないかと思っておりますので、そこに対して今の補助金制度だとか政策的な面で、何か新しいものをつくって協力できないかとかということとは、後でつくり上げたり、必要なことはつくり上げていくことはできるのかなとは思っているのですが、まずは入り口として思いが、そういうこちらの思いと、向こうから来る思いとかということのを、きちんとした形になって一歩進むのが一つの方法かと。

今二つお話しましたが、事業承継推進委員とか、提案型の地域おこし協力隊員というか推進員だとかということのを、今ちょっと考えておりますので、このパン屋さんだけにこだわらず様々な形で、行政として何ができるのかということのをアプローチしていくのも必要かなと思って、言われてからやるではなくて、今そういうこともいろいろ考えているところであります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 最後のほうになりますけれども、今の陸別町の現状においては、まず地域の活性化、これのために町長いろいろ動いていただきたいと思っております。中学生の意見もそうですけれども、町民の意見もいろいろと、いろいろな場所で聞いていただいて、町内の活性化のために頑張っていただきたいと思っております。

これで、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今日の一般質問の全てが、本当に今直面しているお話だと思っておりますので、様々な形で皆さんに相談しながら進んでいきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。

ありがとうございます。

○議長（久保広幸君） 以上で、4番工藤議員の一般質問を終わります。

11時25分まで休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） それでは、今日は教育長に質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、社会教育事業の生涯学習についてお聞きいたします。

社会教育とは、学校、家庭以外の広い社会で行われる教育で、地域住民一人一人が持

つ資質や能力を高め、その力を地域活動に生かす人づくり、そういう人々の活動が地域の課題解決や地域の活性化につながる地域づくり、そして活動を通して地域住民の間に絆が生まれる絆づくりと、大切な意義があります。

この、人づくり、地域づくり、絆づくりは、本町はもちろん、現在の日本中が抱える一番の課題だろうかと思っております。希薄になりかけている町内活動、そして世代間の付き合いをつなげていくには、本町にもたくさんのイベントがありまして、それもきっかけにはなりますが、社会教育活動を推進することで、第9期陸別町社会教育計画にある、地域全体で学び合い、地域全体で支え合うことで地域の未来を開くという基本理念と合致いたします。町民の幸福感、自己肯定感、共生社会の実現へ向け、まちづくりの要にある大事な事業であると私は考えますが、教育長は、社会教育にはどのような考えで取り組まれているのかお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、社会教育事業の関係でありますけれども、内容的には、今、議員おっしゃったとおりの内容であるかなと思っております。現在は、今、議員おっしゃられましたけれども、令和3年度から令和7年度まで、この5か年については第9期の陸別町社会教育計画に基づきまして事業を進めているという状況であります。間違いなく学校と、通常教育委員会の中では、学校教育がわりと主体というところで中心のような事業になっておりますけれども、ただ、一般の方達につきましては社会教育、社会体育等を中心とした活動、これが通常の、日中仕事のしている方、それから家事等もそうですけれども、やはり自分のこれから豊かな生涯を、生活していくための糧としては、とても重要なものであると捉えております。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 私も教育長の、今おっしゃったとおり、成人してからの豊かな生活を送るためにも、いろいろな学習を得るということはとても貴重なことですし、自分達の生活の糧にもなると思っております。

それです。この社会教育計画を策定するに当たり、令和2年度にアンケート調査を行っております。そこには、アンケートに答えてくださった方達の求めるもの、興味があるものが回答されていて、運動のこと、趣味のこと、あと挑戦してみたいことなど、中でも健康づくりや体力づくりに関する要望が多かったように思えます。

ここ数年は、コロナ禍で活動も制限されていましたが、今年からは例年どおりに戻ってきて、スポ体育関係ではスポーツの集いなども行われていました。しかし、大人向けの講座みたいな、室内でできる学習だとか健康づくりなどはできていないのかと感じております。ことぶき大学はありますけれども、これは高齢者に限られていますので、成人が参加できる事業をもっと充実する必要があるかと思っておりますけれども、教育長はどのように考えておられますか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 現在、この第9期の陸別町社会教育計画の中で、事業を推進していく中では項目としてあるのですけれども、今、議員おっしゃられた項目の中できると、まず一つが成人教育、それからもう一つが高齢者教育というような位置づけで事業を取り組んでいるところであります。

成人教育につきましては、過去、リコーダー講習会であるとか、英会話教室、それからヨガ教室、陶芸教室等で、それほど頻度多いわけではありませんけれども、そういう実績があります。

また、高齢者教育といたしましては、ことぶき学級ということで、当時、座学を中心として事業を進めてきましたけれども、ことぶき大学ということで昨年度から中身を変えて、その前ですね、座学中心から町外の研修を中心とし、高齢者の方にもいろいろなところに研修を行って、体験してもらおう、目で見てもらおうと、とにかく活動してもらおうということを趣旨として事業に取り組んできました。ところが残念ながら、令和2年度ぐらいから3年間ぐらいでありますけれども、コロナウイルスの感染の影響の影響がとても大きくて、その影響で事業の開催がなかなかできなかったということで、ものすごく停滞していた時期がありました。特に対面等に関わるものについては、主催する我々だけでなく参加する人達が、とても心配をするような状況の生活感であったと捉えています。

ただ、この令和5年度については、新型コロナウイルスが完全に収束しているわけではありませんけれども、昨年度まで、従前よりは大分和らいできているような状況なのかなと思っております。

ただ、御指摘のとおり、特に成人対象の講座につきましてはなかなか開設数が、過去も少なく、また需要だとかについても、うまく対象世代のニーズに答えられていないというのがあります、そこが課題なのかなと捉えているところであります。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今も教育長の説明にありましたけれども、以前は陶芸教室だの押し花教室だの、町内にも多くのサークルがありまして、その方達が講師になり講座を開いてくれていたという経緯もありますけれども、これが理想の社会教育の連鎖ではあると思っております。しかし、そういうサークルも人口減少の中、高齢化とともに少なくなりまして、これからは町外に指導者を求めていくのはしようがないと思っております。

今年は、町民の方達が仲間うちで集まって音楽会やお茶会の講座、そして本町に移住してきたアイヌ文化を継承している方のアイヌ刺しゅう教室なども行われました。この方は全国でアイヌの伝統的な踊りや講演活動も行っている素晴らしい人で、教育委員会の方もそのお子さんの体験登校なども受け入れて、こちらに転校してきていますので御存じかと思っておりますけれども、そんな人材も多くいると思いますので、その方達に講師になってもらって、大人達ではなくて、これは子供達にもとても聞かせてあげたい

話であると思っていますので、教育委員会としてもこの講座をもし開いてくれたら、仲間うちでやるのもいいですけども、もっと多くの人に参加してもらって、勉強してもらえらる機会が増えると思っていますので、もっと町民の求めるものにアンテナを張って、察知して動いて行ってほしいと思っています。

そして、今、社会教育委員というのがいらっしゃいます。各方面から選出された方がいます。そこは諮問機関だけではなくて、もっとそこからもアイデアをいただきながら意見交換もしていただきたいと思っています。

それで、最初にも言いましたが、町民が地域の方と関わりを持って新しいことを知るチャンスは、ここに住む意味をも見いだす本当に大事なことだと思っています。

職員の方も企画から運営、そして人集めまで、片手間でできることではないと思っています。それで、今、社会教育担当の職員が小学校の理科の専科として勤務しておりますけれども、このことで事業が停滞している原因とはなっていないか、教育長の見解をお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 社会教育の関係の取組については、今、アイヌの関係もありますけれども、なかなか町内での人材登用が順調に進んでいないということでありますので、今後については町外にももう少し視野を広げながら、それから教育委員会で業務やっておりますけれども、例えば社会福祉協議会だとか、いろいろ高齢者向けだとか、子育て向けの事業もやっておりますので、そちらとの協力、連携もこれから視野に入れながら進めていくべきなのかなと思っています。

それから今の、懸念されております、担当職員の兼務の関係であります。若干御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、令和5年度、教育委員会の事務局体制でありますけれども、実は社会教育担当職員において、現在主任主査の職員が配置できていないという状況であります。そこについては、過去経験のある再任用職員を活用しながら、今、事業を進めているという状況であります。

兼務の関係でありますけれども、現在、社会教育担当をしている職員が小学校教諭と兼務をしているという状況でありますけれども、ここについては、この職員が北海道の教育大学を卒業しまして、現在小学校教諭一種、それから中学校理科一種、高等学校理科一種ということで、理科中心の免許状を所有しているものであります。

ここにつきまして、現在進めています小中学校教職員等の働き方改革の一環で、小学校教諭の手助けになればという思いがありまして、理科授業を専門の知識で授業ができないかということで、学校長とも協議をさせていただきました。その中で理解をいただきまして、理科専科教員としての必要性を鑑みて、令和4年度より、昨年度から、陸別小学校においては6年生の理科授業の補助的な立場で、担任の先生がいて、うちの職員がいて、補助的な立場の中で理科授業を進めていたという状況がありました。

また、令和4年度の後半では、担任の先生が不在のときでも、授業慣れてきましたの

で、うちの職員が主として単独で理科の授業を行ってきたという状況もあります。これは局に確認して、理科の免許を保有しているということでありますので、その時数をきちんと教職員が担当した授業であるということは認められるというようになっております。

その後、学校管理職や担任教諭から、授業における評価もお聞きしたところ、よくできているということで評価も高いという状況でありましたので、この令和5年度につきましては、昨年度まで6年生限定でありましたけれども、今5年生に拡大をして授業を担当しているという状況であります。

陸別小学校においては、今後、文科省の方針もありますけれども、教科担任制の導入が今後進められてくると確信をしておりますけれども、なかなか専任の職員をきちんと専門で配置できるという状況ではありませんけれども、その足がかりも含めて重要な取組であると、私は現在思っております。

懸念されています、小学校教諭との兼務による本来業務が停滞しているのではないかとということでありますけれども、今その職員につきましては、現在週2日、1日について大体2コマから3コマぐらいの授業を受け持っているということでありますので、担当業務には影響がないものと思っております。ただ、本人に過度な負担とならないように配慮しながら、この状況については今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今、理科専の職員のお話をいただきましたけれども、私この理科専の配置をするときに、令和4年の3月の一般質問でこの質問をしているのですけれども、先生達の働き方改革の一因で、本町には加算の先生が来なくて、今後小学校の専科も進んでいくということで配置するということでした。でも、そのときは本人の本業がありますので、その業務にも迷惑がかけられないということがありますので、担当の職員の協力をいただきながら、学校の先生達の時間縮減のために行っているのに、本人が帰ってきてから仕事を時間外ですることにならないようにやっていきたいということでしたけれども、今回、補正案で100万4,000円の時間外勤務の手当が増えていましたけれども、この辺については、その担当の職員が残業がかさんでいるのではないかと、今その主任主査の席が空いているということで、ほかの職員に仕事が多くなっているのではないですか。このことも少し心配なのですけれども、この辺の勤務状況についてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 日頃の勤務状況につきましては、教育委員会、次長もいますので、管理職の管理の下事業を進めているという状況でありますけれども、先ほども申したとおり、本来の体制には今なっていないという状況なので、全体的には今回補正で出しましたけれども、時間外が増えているということで、今回この兼務している職員につ

いても時間外が増えているということです。

去年から始めて今年もそうですけれども、都度都度、私、本人とも直接面談をしまして、状況も見まして、それこそ過度な負担にということも踏まえて、本人は逆に言うと、今、子供達に理科を教えるのが楽しいと言っている状況であります。だからといって、そこでその職員がどんどん時間外が増えていいという状況ではありませんので、そのところは教育委員会、管理職の管理の下、適正に事業が進められるようにしていきたいと思っておりますし、将来、私達の考えでいうと、まだ町側の意向も考えなければなりませんけれども、その理科専科で授業を行うところが安定してくると、逆に言うと兼務ではなくて、例えば専任で、学校で教員として授業を受け持ってもらうだとかということも、将来的には視野を入れて考えていきたいし、そのときについては教育委員会の、今、社会教育も含めた職員体制も理事者ときちんとお話をし、適正な職員の配置を要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 職員さんだけではなくて、教育委員会全体で仕事が、事業が詰まっているということでした。

本来であれば、役場の職員が理科の学校に出向いてということってあまり考えられないのですけれども、先ほども言ったように、働き方改革やいろいろな事情でこういう形になっていますけれども、私達が心配するのは、この後にこの職員はずっとそこで働き続けるのかなど。普通の一般職員ですから異動もあるのに、そのときはどうするのかなどという疑問もあったのですけれども、これからどういう方向に進むか分かりませんが、とりあえず今の話では、社会教育が停滞するような仕事の働き方はしていないということでしたけれども、それでもやはり、以前行ってきたサマーインだとか魅力、冒険インですか、そういうのも今は町内だけでやっていますので、結局は教育委員会が全部担当していることだと思います。これは、今までサマーインや冒険とうきょうですか、ほかの課の職員も引率として行っていたり、サポートもあったと思うのですけれども、そういうふう子供達を育てる環境のイベントについては、ほかの課からの職員にも手助けしてもらう必要もあると思うのですけれども、そのことに関してはもう一度お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 過去の事業で言いますと、冒険体感インとうきょう事業、それから海外研もそうですし、昨年と今年と海外研が中止になったということで、ニセコでの道内英語研修ということも実施をしているところであります。

研修の一環でということで、他課の職員が、総務課からの割当てで職員が研修に行っていたということも当然あります。今年もなのですけれども、町内でキャンプをしました。当然担当職員が主として業務をやって、当然業務多忙になってくるところであります。

すけれども、実際にキャンプをやるときについては、教育委員会の中では、はっきり言って私以外の次長以下、全職員が総出でお手伝いをして協力をしてやっていると。それこそ今回キャンプについては、熊の出没もあるということなので、夜間も監視職員を順番で交代で置くような業務を取っているということでもありますので、特定の職員が過度な業務になって、時間外が大幅に増えるということは避けたいと思っておりますので、まずは教育委員会の体制の中で、次長の管理の下、バランスよい体制を整えながら、それぞれの事業に当たっていくということで、それがどうしてもできないということであれば、町側に職員の増だとか、そういう要望をしながら体制を整えていきたいと、整備を進めていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） いろいろ質問しましたがけれども、教育委員会が忙しくていろいろな事業が追いつかないというのであれば、本当に町民の不利益にもつながりかねませんので、ぜひスムーズな運営ができるように、社会教育についても、今までアンケートでも、ヨガがしたいだとか、ノルディックウォーキングがしたいだの、そういうアンケートも出ております。

その中で私が気になったのは、運動をしない理由とかいうところに、機会がないというのがあったのです。機会がないというのは、やはり提供ができていないということだと思っております。それは結果を出していただきたいと思えますし、高齢者ではスマホ教室などの案もありました。これはこれからの時代、スマホやデジタル機器を使うことで孤独を防げるということもありますので、ぜひこの辺にも力を入れて、次年度期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは二つ目の質問にいききたいと思います。

まず、学校関係では土曜授業についてお伺いしたいのですが、土曜授業は始まった当時は、地域活動だけではなく学習を深める目的もあり、普通の授業や検定なども行ったりしましたが、コミュスクに変わる中で、法改正で地域学校協働活動も加わり、内容に苦勞しているかと思えますけれども、ここ数年は、地域関係ではあまり代わり映えしていないのかなという正直な感想ですけれども、でも先日は雅楽の演奏があったりだとか、子供達にもよい体験をさせてもらっているという印象があります。

現在、土曜授業については中学校だけなのでしょう。それと、学校協働活動と土曜授業というのは、違いはどのような形になっているのか、お聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず土曜授業、地域学校協働活動と、なかなか違いがはっきり明確ではないということのお話かと思えますけれども、中身的には大きな変わりはないのかなと。土曜日にやっているものを土曜授業というような形かなと思っておりますけれども、実は土曜授業につきましては、平成27年度から実施をしておりますけれども、これは、陸別中学校は北海道教育委員会の委託事業として、土曜授業の推進事業の

取組を受諾してスタートしているというような歴史があります。学校については週5日制となっていますけれども、当時、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子供達も少なからず存在するという指摘もあったということで、学校において子供達に、土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、土曜授業に取り組むこととしましたという内容があって、陸別で取り組んだということでもあります。

ただ実際は、この推進事業ということで陸別で取り組んでいて、その後も継続しているのですけれども、全道的には土曜授業しているというところは少ない、あまりないという認識を持っております。当時は、陸別中学校が大体、年10日の設定をしたのですけれども、これもものすごく当時厳しい状況です。推進事業を受託したということで、無理して日程を組んだということでもありますけれども、翌年には、28年度から陸別小学校は協力校としてこの土曜授業にも参加をさせていただいて、3日程度ということでもありますけれども、現在は基本的に小学校が年3日、中学校は年6日の日程でということ、コロナ禍ちょっとなかなかできなかった時期もありましたけれども、今年度はおおむね、それぞれ3日と6日をできるような、今、見込みがあって進めているところであります。

加えて、土曜授業の中で行政相談であるとか、ネットトラブルの防止教室、これは警察の署長等来ていただいてということで、今月も予定しておりますけれども、町長の講話だとかということで、平日より土曜日に講師として来やすい人達の設定では、なかなかちょっと有効的かなと思いますけれども、ただ、平日にやっている外部講師も、今、いろいろ多く来ていただいて、例えば小学校では水泳の指導だとか毛筆指導、読み聞かせ、中学校では交通安全、薬物乱用防止だとか食育指導、それから農協青年部さん、商工会青年部さん、講師の方いただいて、食育からいろいろ、地域の職業等について子供達に授業をさせていただいているという実態であります。

ですから、平日か土曜日かによってちょっと名称変えているということなのですが、実はここの部分で、今、取組を若干見直しをしたいと思っております。先ほども働き方改革の話しておりますけれども、これを今推進している状況で、休みの土曜日にわざわざ授業を設定すべきかということも、ちょっと疑問なところもありまして、学校側とも協議してきたところ、今年度をもって土曜授業というのは一旦やめようということになっております。ですから、令和6年度からは土曜授業という名称は使いません。

ただ、土曜日にやっていた外部講師等については、引き続き平日に移行して、これは地域学校協働活動の一環として、統一して授業を進めていくということで、外部招へいについても、今後も積極的に取り入れながら、子供達にいろいろ各講師の皆さんが経験してきたものを学んでいただくという機会は、これからも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 土曜授業についての概要は、今お聞きして理解いたしました。

本町の話ではないのですけれども、他町で地域の人材を使った講演会をやってもらったときに、あまり内容の打合せがされていなくて、ちょっと政治的とか宗教的な話につながってしまって、ちょっとびっくりしたという話も聞いていますので、その辺の事前の講演内容などは慎重に協議していただいて、子供達のためになるような講義をしていただきたいと思っております。

議長に申し上げますけれども、次の課題に入る前にここで休憩を取ったほうがよろしいでしょうか。

○議長（久保広幸君） 分かりました。

それでは、休憩を行いますが、今日の日程の都合がありますので、午後からの再開を12時55分にしたいと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、昼食のために休憩いたしまして、午後からの再開を12時55分といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時55分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） それでは、午前中に引き続き、よろしく願いいたします。

次に、社会教育施設についてお伺いいたします。

7月に議員協議会で水泳プールの改築の案が出されました。ここではあえて建て替えという言葉を使わせていただきますが、このプールの建て替えの件は、私も議会で何度か提案させていただいております。

私は水泳少年団の指導をしていますので、ふだんからプールを利用して、現状にはよく理解しております。築40年を超えるプールですから、今までも修繕を繰り返しながら使用してきて、温水ではなく太陽光のみで室温と水温の管理をしていますので、天候にとっても左右されております。特に少年団の活動時間である夜は、太陽光も少ないためとても寒くて、低学年などは震えて練習ができないこともあります。しかし、そのほかの利用については、今年度は特にトラブルもなく、今年も3か月間という短い開館期間でしたが、無事に終了しました。

建て替えを行う基準としての老朽化判断や耐震基準のことは、この後の議員協議会で取り扱うということですので、ここでは触れませんが、建て替える、建て替えないという問題以前に、プールが本町にあるのも知らない人がいます。というのは、結局、社会教育としての活動が足りなかったからかもしれません。プールを利用しないまでも、回覧板などで講座の周知がされていまして、プールでこんなこともしているのかと、町

民の理解もあったかもしれません。

何年か前になるのですが、社会体育で水中ウォーキングや水中エアロビ教室などを行っていた時期もありました。そのときはそれなりの人数が集まり、プールに対する意見も多く聞きました。深くてウォーキングがしにくいとか、もっと温かいほうがいいとか、更衣室に行く通路には見学者がいっぱいいるので、そこの前を通過して更衣室に行くのが嫌だとか、いろいろな意見が聞きました。そういう日頃からの取組がされていて、そこから意見を取り入れて建て替えの話が普及するのならとてもいいことなのでしょうけれども、現在は、ふだんは夜の利用で一般の人が二、三人来るぐらいで、ほとんど一般の方は来られません。それも、今の夜の開館は週3回、それもいつも少年団が使っているので、利用しづらいこともあると思います。

10月の広報の御意見番に、プールの休館日を変えてほしいと、多分中学生からだと思いますけれども、そういう投稿がありました。この休館日は、実は以前は月曜日が休館日でしたけれども、少年団の都合や、公民館の休館日とぶつかるということで火曜日に変更した記憶があります。しかし、そのときは火曜日は、中学生は部活は普通にあつたので、火曜日が部活の休みの日になっていない時期の話でした。それで少年団の都合で火曜日に変えた経緯もありますけれども、このことで一度も少年団に特に相談はなく、教育委員会の判断で決めたと思っております。せっかく勇気をもって投稿してくれた中学生に、一人の投稿かもしれませんが、その後ろにはきっと多くの中学生の気持ちもあったと思います。今年の夏は特に暑かったですし、プールで遊びたいという気持ちもあったと思います。もっとほかの返答方法はなかったのかなと思って、私もその広報を見ながら思っておりました。

すみません、ちょっと話それましたけれども、プールの件については、町民アンケートの結果では、プールの建て替えが優先順位の1位、2番が公民館となっていて、今後、公民館も手をつけていかなければいけないのは承知ですが、どちらにせよ、現在の施設を有効に活用してこそ、そこから意見が出てきて建て替えの議論に入るのが理想であり、町民も納得できる形になると思います。

さあ、プール建てますよと言ったら、それは子供達はとても喜ぶでしょうけれども、でも今の時代、8億円以上かかるプールの建て替えが必要か否かという議論を、もっと町民と重ねる必要はないでしょうか。補助金を使ったとしても、7億円以上の地方債が増えるということは、町にとっても大きな借金になります。もっと町民と議論をして進めるべきだと思っています。議論をする上では、こちらが優先だという意見も出てくるでしょうけれども、でも、これらの議論を超えてこそ建て替えするぐらいの強い思いがあるなら、町民も納得するかと思います。

先ほどの議員のお話にもありましたが、このスーパーマーケットの問題や、今、町長が行ってこうとしている道の駅の再生プロジェクト、それなどを、何を優先するか、そういうのを子供達の提案も考えながら、地域協働事業などで町のブランドデザインを

考えてみるだとか、そういう事業に取り入れていく方法もあると思いますけれども、この建て替えについては、教育委員会としても小学校改築以来の大きな案件ですけれども、教育長は社会教育施設の整備をどのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 社会教育施設に関してであります。

実は、今、陸別町といたしましては第6期の陸別町総合計画、これが令和2年3月に策定をされました。これは令和2年度から11年度までの陸別町としての全体の取組を計画的に進めるというものであります。教育委員会といたしましても、それを基に、その下に社会教育計画も策定いたしまして、計画の事業は適切に進められるようにということを進めているところであります。

ただ、今年令和5年、10月1日現在の人口、広報によりますと2,171人であります。実は、30年前の1993年、これ令和5年でありますけれども、同月同日でありますけれども、そのときの人口が3,757人であります。当時の3,757人から見ると、今の2,171人については1,586人減少、要するに当時の42.2%の人口が減少しているというのが、今、陸別町の実態かと思っております。

当時、4,000を切って3,000人台でいろいろ事業をしておりました。当然、プールの運営についてもその人口規模に合った、例えば日々の曜日の利用だとか、夜間の利用だとかということでありましたけれども、ただ、残念ながらどんどん利用者の減少が出てきているということで、今でいう省エネルギーの関係もありますし、人件費等の関係も予算の関係もありまして、やはり効率的にいかに関用していくかというのがものすごく大切になってくるのかなと思っております。館を開けても誰も来なくて、2時間ただ管理者がいるという状況も一時的にあったということでもありますので、そこはもう集客をしていかなければならないのかなと思っております。

プールだけに限らず社会教育施設等も含めて、やはり自分で興味のある人はどこに何があって、何時からどういうふうに使えるかということは分かっているかと思っておりますけれども、広報だとか教育委員会からのお知らせを何ぼ出しても、興味のない人は全く見もしない、要するにプールがあることないことすら、なくても自分には一切、利用はしないので影響はないという人も当然いると思っております。ですから、周知不足がいいのだということは当然ないと思っておりますので、その辺については、周知不足は、今後も皆さんに知っていただくということは大切なのかなと思っております。

ただ、施設につきましては、当町の規模において、例えば帯広市とか北見市と同様に、あらゆる施設があればいいのかということにもなりませんし、建てるにもお金がかかる、維持管理にもお金がかかるということになりますので、そこを適切にどうするのかということになってくるかと思っております。

今の社会教育施設についても、いろいろな社会教育事業に取り組みながら、拠点となる施設になってくるのだらうと思っておりますけれども、社会教育施設、社会体育施設

につきましても、いずれももう古くて40年経過、そのほかについてもほぼ30年以上ということで、この平成の時代に小破修繕しながら何とかつないできた施設が多数あるという状況ですけれども、これからこの更新に対してどうすべきかというところになってきます。プールについても、今いろいろ議論、論議いただいているところでありますけれども、今後に向けてもある程度集約をして、それこそ建て替えを、経費をかけても更新をしていくのか、もしくは今まであったけれども、ここはもう一定の役目を終えたということで廃止にせざるを得ないのかということで、その辺の論議はこれからも出てくるのかなと思っています。今の規模に合った、利用者に合った社会教育施設ということの見方も、これから町のまちづくりの一環の一つにもなってくるのかなと、私としては思っているところであります。

施設の有効活用ということにつきましては、町民議論ということもお話出ておりましたけれども、例えばプールに関しては、全町民集めてということにはなりませんので、例えばスポーツ推進委員の会議であるとか、今回については改築検討委員会も関係者に集まっていただいて、いろいろ1年間論議をしていただいたということで、十分にそこで町民の意見が反映されているものと思っています。

今後につきましても、この施設の老朽化が進んでいるということでありますので、適切な更新計画が当然必要になってくると思っています。今、教育委員会で、陸別町の社会教育施設の長寿命化計画を策定しているところでありますけれども、まずは一つの根拠としては、この計画に基づいて、老朽化してきているものの更新をいかように進めていくかということになるかと思っています。

お金がかかるということでありますけれども、当然財政的な面も含めて計画的に進めていかなければならないかなと思っていますけれども、施設の有効利用、更新計画、再生可能エネルギーの利活用など、議員おっしゃるとおり、当然、議会も含め町民理解を得ながら進めていかなければならないと思っていますけれども、加えて町の財政状況を鑑みていながら進めていくということは、御指摘のとおり大変重要なことであると思っていますので、その辺のところを視野に入れながら、今後も更新に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今、水泳プール改築検討委員会の話が出ましたけれども、この検討委員会というのは、建て替えありきで立ち上げた検討委員会ではないかと思ひまして、現状のプールをどうにかする、修繕するか建て替えかというのではなくて、一応、建て替えをするならどういうプールがいいかということで検討委員会を立ち上げたのではないかと考えております。

それで、視察等議論を重ねてきて、協議事項も資料を読ませていただきました。そこには新施設として求められる機能として、人口減少に伴い、個人の利用しやすい健康増

進に寄与できる施設であることということで、付帯施設としてのトレーニングジムは必須であるという意見が多く、そのように答申もありました。

しかし、7月の協議会での説明では、プール単体で考えているということでしたけれども、このような形で協議会で提案することになった経緯をお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、プールの改築検討委員会につきましては、建設建て替えありきで委員会は開いておりません。この委員会については、まずプールの施設の更新についてどうするかということ念頭において、まずスタートしているところであります。ですからその場で、例えばプールの新たな施設の更新はいらないと、今の施設で使えなくなったら終わりという意見が出て、それが大半の多数の意見を占めれば、そういうことで報告書として作られる可能性もあったというところから進めているところであります。

ただ、40年経過している施設ということで、利用する人達が多い形の中での委員会の形になっておりますけれども、いろいろ教育委員会からの資料提供もして、視察もしていただいて、今の現地ではなくて、場所についても検討をしていく中で、場所を変えて建て替えをすべきという報告書が最終的にできあがったという経過があるということでは御承知をいただきたいと思っております。

それから当初、私もそうですけれども、思いとすれば、トレーニング室だとかランニングの周回路だとかというような複合的な施設としてできるといいなということで考えていました。そういう構想の下に、一部、教育委員会としてそういう委員会に御提案をしたところでありまして、結果的には今の資材高騰、ものすごく上がっておりまして、当初我々が思っていた以上に建設費が高上がりになるということで、そのところについては町側とも協議させていただきましたけれども、やはりちょっと高額なものについては、さすがに町としてもそのまま進めるということでは了承にならないということもありましたので、最終的には町側と協議いたしまして、委員会に御相談はしておりません。申し訳ありませんけれども。相談はしておりませんけれども、町と教育委員会で、何とかプール単体でも建て替えの方向も含めて進めていきたいということで、その辺については一応考えが一致いたしましたので、プール単体での経費であれば、何とか町の財政状況もやりくりできるのではないかということの方向を持ちまして、本来ある報告書がありますけれども、議会のほうに報告については、その報告書を基に、プール単体で進めていきたいという報告をさせていただきました。委員会については文書ももちまして、今の事情を文書で説明をいたしまして、当初報告書をいただいた皆さんの提案については、いろいろ検討をしていただきましたけれども、複合施設としての取り進めではなくて、プール単体で進めていただきますことについて御了承していただきますということでのお願いをして、委員会の、特にその後の意見がなかったということで御了承いただいているという状況で、今進めているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） すみません、プール検討委員会のことについて、私の勘違いでした。申し訳ありませんでした。

もし新しい施設を建てるということでしたら、これから建てる施設には、やはりこだわりがありまして、一つ目はやはり複合施設であり、多世代が利用できるものが必ず必要だと思っております。今までのようにのプール単体ですと、同じ一部の子供達だけが使うだけで、利用の仕方としてはあまり変わってこないのではないかと考えていますし、そして二つ目が再生エネルギーの利用です。何度も言いますが、今町民が求めているものは、一人でも気軽に利用できる施設と、1年中利用することができる施設です。そして健康に関するもの。この日本一冬の長い陸別町で、健康維持のための施設は必要だと思います。ぜひこの辺も、もう一度考えていただけたらよいと思います。

検討委員会の方は、よつ葉アリーナかどこかのジムにも見学に行ったのだと思いますけれども、ぜひ隣の訓子府町でも参考に見学させていただきたいと思います。体育館にジムが併設されているのですけれども、健康づくりの取組が本当に素晴らしくて、保健課とも連携して、健康診断の結果から運動指導のインストラクターにつなげて、メニューの作成から指導、そしてシェイプアップ講座まで、希望者には一人一人指導を行っています。

今、高齢者だって筋トレは必要ないと思われませんが、ふだん運動していない人に歩きなさいと言っても、急に歩いても体を痛めるだけです。高齢者こそ少ない負荷で筋肉トレーニングをして、それから歩く。またそうしたら負荷をつけて運動して歩く、それが健康を維持する秘訣でありますので、今は高齢者用のトレーニングマシンも多くありまして、民間のデイサービスなどではマシントレーニングも行っているところもありまして、とても人気が高いそうです。

私もいろいろな施設に見に行くのですけれども、マシンなどはスポーツくじだとか、そういうところから提供を受けているところも多く見られます。ほかにも、今、エア・ウォーター北海道の自治体向けふるさと応援プログラムなどありまして、今年から8年間で10億円を、課題解決に取り組む市町村を応援するために寄附するということです。こういうのを、今、多くの市町村が応募を始めています。これは地球環境やウェルネスの観点を含めて、地域の課題を解決に使っていただきたいということですので、このトレーニングジムにも限らず、本町もこういう利用を促していくのもよいと思っております。

この再生エネルギーの利用についても、陸別町はゼロカーボン宣言をした町ですから、再エネを利用しない施設を建てるということは時代に逆行していると思います。何らかの形で利用する方法を考えていただきたいと思います。再エネを利用するには設備投資も高くなるのですけれども、持続可能な社会に取り組む施設ということは、とても

必須だと思っておりますので、これらを考慮して、町と町民に最善の選択をお願いしたいと思っております。

時間がないのですけれども、すみません、自分だけしゃべってしまいますけれども、今まで社会教育事業の話をしましたけれども、これから社会教育関係の事業ももちろん増やして行ってほしいと思っております。この事業を進める中で、最初はなかなか人が集まらないこともあると思います。今までやってこなかったもので、なかなか声かけるのも難しくて、スムーズに事業が進まないこともあると思いますけれども、保健センターが健診率1位になったというのも、職員さん達の熱心な声かけや営業があったことのもものだと私は思っています。教育委員会の方もそのように、企画して終わりにしないで、ぜひ頑張って、いろいろな事業を町民に提案して行ってほしいと思っております。

この施設に関しては、教育長からもう1回意見いただきます。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず、保健福祉センターの事業の取組、全道的にもとてもいい成績を収めているということでありますので、そういう取組と同様に、教育委員会でも頑張らなければならないと思っております。

複合施設、それからいろいろな施設ありますけれども、私達が例えば趣味で活動する、健康づくりで体を動かすということに関しては、まずその個人個人、本人のやる気がどこまであるのかということになるかと思っております。そのときに、きっかけとして施設なのか、例えばサークル等の団体なのか、指導者なのかという、いろいろきっかけがあるかなと思っております。陸別町として、今そのちょっときっかけづくりが乏しいのかなと思っております。

過去で、ある程度人口がいるときに、いろいろな取組したときに陸別の人は、私の印象で言うと、例えば一時ちょっと人気があった水泳だとか、歩くスキーだとかウオーキングというのもそうなのですが、何かまとめてやりましょうと言うと、皆さんちょっと恥ずかしいのか、来ないのです。集まらない。要するに、どういうことかと言うと、例えばウオーキングにしても、自分の好きな時間に好きな人と自由にやりたいというのがあります。よく町の中でもウオーキングというか散歩している方いらっしゃいますけれども、一人でいるときは大抵ペットを連れてとか、女性の方も二人で歩いているのですけれども、多分ずっとしゃべっているのだらうと思いつつながら、にこやかにやっています。プールで見たときも、プールに来るのですけれども、プールの中に入って何をしているかと言うと、健康づくりで泳ぐ、ウオーキングよりは、入ってこの辺まで浸かっただけとお話をしている人が多いという感じがあります。

いろいろな使い方があるかなと思っておりますけれども、これから人口少ない中で、やっていく中で、やはり大切なのは、何かきっかけづくりをしなければならない。そのときに、新しい建物ができるときはとても重要なきっかけづくりかなと思っております。建物があって、それを生かす人材がいないと、やはり機能しないというふうになってき

ますので、当然、その人材の育成も今後同時に進めていかないと、建物だけ出来ても、中の運営が十分でなければ満足なものにならないということになります。職員の人材の育成ができなければ、例えば専門のところ、会社と委託をしてノウハウをもらってということになりますけれども、そのときに、実際のところ利用者数だとか、委託費の費用対効果だとか、職員を直接直営でやるのがいいのか、いろいろなやり方があるかなと思っています。

プールの関係についても、いろいろ今、議論いただいておりますけれども、今なかなか新たな情報提供をするところがなくて、今後で言うと、何とか実際に実施設計をすることによって、建物の概要だとか、実際に推計されている金額が本当にどれぐらいになるのか、再生可能エネルギーをどうやって生かす建物ができることが可能なのか、逆にそれを設備することによって、本来単体でできるはずの施設がプラスアルファでどれぐらいかかるのかということによっては、費用対効果によっては、再生可能エネルギーということで陸別町もゼロカーボンシティ宣言しておりますけれども、果たしてそこまでの費用をかけるだけの価値があるものになるのかどうかという、そういう判定もこれからしてもらえるのかなと思っています。

複合施設についても、例えばトレーニング室に限って言うと、私プールでやりたいと思っていましたけれども、例えば今、小学校、中学生の体育館あります。もう大分老朽化しています。そのときの更新のときにだとか、あとは公民館も大分古くなってきて、例えばこれも建て直すというときに、例えば公民館施設の業務があって、それ以外にもいろいろな老朽化しているものを集めていって複合施設を作るときに、例えばその一角でトレーニング室を作るだとかということもできるかなと。これいいところは、必ず管理しなければならないところに付随するということが、一元管理できて効率的かなと思っていますので、そういうところも視野に入れていくと、今回についてはどうしても経費の関係で、プール単体が今のところベストかなと思っていますので、教育委員会としては今、町側とも協議していきながらの進め方になりますけれども、今はそういう考え方で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 中村議員に申し上げます。

与えられた時間の都合上、これを最後の質問にしたいと思いますので、要約した質問でお願いいたします。

中村議員。

○5番（中村佳代子君） それでは、今の話は返答したいところなのですが時間もありませんので、次の質問に移らせていただきます。

中学生のカナダ派遣の中止の理由ということで、今までこの27年間にわたって続けてきたカナダ派遣を中止にした理由についてお伺いいたします。

今は子供達の英語の授業にも国を挙げて力を入れていまして、小学校からの必修授業

ともなっております。陸別町の子供達も、ふだんの遊びからも英語が出てくることがありまして、とても身につけてきているのかなと思います。

本町は、ほかの市町村に先立って中学生の派遣を行ってきたという誇りがあります。最近では、やっと世の中が本町に追いついてきたのかなと思って、中学生に海外体験をしようという自治体も出てきたところです。それなのに、なぜ今中止するのか、私は少し疑問に思っております。

海外研修の持つ意味は、英語はもちろんですが、それだけではありません。子供達が自分の国と外国を比べて、自分が暮らす国を理解すること、そして異文化の多様性に気づく、そしてその与えられた驚愕を、またそれを受け入れて、それをアウトプットする力、教育長も今まで研修した子供達を何人も見ていると思います。教育長が一番お分かりだと思いますけれども、行くときは不安でナイーブな子供達も、帰ってきたときの自信に満ちた生き生きとした顔つきを見て、すごくこれは価値があるのかと思ってくださっていたと思います。そしてふだんの生活にも、自分の学習キャリア、自分の英語力の限界が分かり、自分の学習キャリアを見直す子もいますし、言葉に出さなければ相手には伝わらないと実感して、次の学校生活で積極的なものに変える子もいると思います。

その中で、やはり旅費云々ではなくて、子供達には計り知れない、陸別の人材育成の投資だと思っておりますけれども、教育長の考えをお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 中止の考え方につきましては、以前この件については町長からもお話されているかと思っておりますので、そこの部分については、今日繰り返しになりますのでお話いたしませんけれども、確かに、この海外研修につきましては国際理解教育の充実のために、子供達が実際にカナダに行くということは大きな成長、経験になると思っております。

ただ、残念ながらこのコロナ禍を経て、やはりリスクが大きいと、安全安心に派遣させることができないと、今でも思っております。管内的にいうと、高校で派遣しているところもありますけれども、高校生のときと中学生とでは、なかなか子供の生育状況も違って来る。向こうに行っているいろいろな、コロナになったときのリスクが大きいと、今でも感じているところであります。

この海外研修につきましては、実は当初9泊10日ぐらい、約1週間ちょっとぐらいの日程で行ってきましてけれども、実は従前、中学校側から授業日数の関わりもあって、何とかこの海外研修について、それこそ取りやめるか、もしくは長期休業中に行けないかというお話がありました。ただ、やめることは当然、町の政策として継続しますということなのですけれども、ホームステイの関係で、どうしてもこちらの夏休み中に行くことがかなわないということで、無理を言って、なかなかこの事業も進めてきたという経緯もあります。

それから今、中学校で修学旅行、宿泊研修ありますけれども、2泊3日なのですから、学校とすればやはり、2泊3日より多い3泊以上の研修については、あまり積極的ではないという意見もあります。

もう一つは、過去、中学生の海外研修につきましては、平成4年から元年まで28回実施されてきました。この中で、生徒が全員参加したのが28回中5回です。比較論になるのですけれども、冒険体感とうきょうでは、平成13年から19回実施いたしましたけれども、全員参加したのが14回ということで、東京は過去380人が対象のうち369人が参加をして、97.1%の参加率です。海外研修につきましては、過去752人の対象生徒のうち、希望して行ったのが498人ということで、66.2%ということになります。数字だけの話するかもしれませんが、子供達としてもやはり、コロナだけではなくて、行くまでの体制、不安というのも若干あるのかなというものがデータ的には出てくるかなと思っています。

今、なかなかカナダへの派遣が難しいということでありまして、新年度に向けては、今、取り組んでいますのは、去年、今年とやりました、ニセコでの道内研修を継続して、代替ということではなくて、新たな事業ということで継続して進めていくということで、その中で、外国人との交流による疑似体験や英語力のコミュニケーション能力の向上を図られるように努めていって、陸別町の英語能力の向上に資するような形の中で、これから取り組んでいきたいと思っております。

最後、議員のお答えになっているかどうか分かりませんが、このような形の中で、今、考えているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） それでは、一般質問を続けます。

1番濱田議員。質問を始めてください。

○1番（濱田正志君） それでは私の一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今回は2点ありまして、1点目として、しばれフェスティバルの運営体制についてというところでございます。

先日、しばれフェスティバルの中止が新聞等で報じられ、私のところにも、旅館業をやっておりますので宿泊のキャンセルとか、青年部の部長もやっておりましたので、いろいろなところでお知り合いがいたりとか、商売の関係の方々達からもいろいろな問合せがきているところであります。全国的に有名なイベントになっておりますので、今後の動向が陸別の観光というところに大きな影響を与えることと考えております。

議員協議会の中でも報告にありましたが、持続可能なイベントにするために、早期の一新を図るのに時間がかかるという内容でお話を伺っておりました。今後、町長が考える持続可能な組織というものが、前回の話の中ではちょっと私の中では理解が足りなかったというところで、もう一度お聞きしたいと思っておりますので、その辺の内容を、概要というか組織系を教えてくださいたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 前回、議員協議会でも説明させていただきましたし、新聞報道等々で、このしばれフェスティバルの件について報道なされたのかなと思っておりません。

大変な、議員おっしゃるとおり反響がありまして、先日、11月28日に商工会青年部連合会で講演もさせていただきましたが、その中でもやはり、しばれフェスティバルのことは皆さんから質問が来たり、今後どうなるのかということでもあります。

立ち止まって見たときに、本当にこのしばれフェスティバル、40回、すごいイベントだったのだなというのも、これは別な意味で、先輩たちが築き上げてきてくれた、この寒さを資源として、逆手に取ったというこのイベント、非常に大事だなというのは、改めてという言い方が正しいのかどうかあれなのですが、そう思っております。

この決断に至るまで、40回目の実行委員長、そして現青年部長が役場に何度も来ていただいて、今こういう状況だということをお願いいたしました。その中で、やはり青年部が、この規模が、知名度が大きくなるにつれて、青年部中心で事業を続けるのは非常に厳しいと。その中で頑張っ続けていっても、本業に影響があると。その中で町が中心となってイベントをつくり上げてほしい、そして新たな体制がつかれないのであれば、究極の選択として町が中止を考えてほしい等々の意見が出ました。最終的に、9月22日に青年部からの正式文書ということで、町が主催、主催、町ですね。歴史は前もお話させていただきましたが、青年部が始めたことですが、今は町が主催になっております。これが、形がよかったか悪かったかではないのですけれども、僕自身も濱田議員も実行委員長やった経験もありますし、同じ道を多分歩んできて、町主催の中に青年部が中心となって、これは昔から青年部がやってきたから青年部が中心となってやっていくというイベントになっているのも事実であります。

ただ、ここにきて、青年部から、実行委員長から、こういうことが要望として、正式に青年部から、町主催であるので、町が主体となってイベントをやってほしいという要望がきました。これは、40年の歴史の中で30年ほど私も携わってきました。その中にはいろいろな波もあり、ここにきたのかなと思っています。この現状で、このイベントをやめるわけにはいかないという私の考えがあります。ここで町が主催となって、責任もありますし、そこで実行委員長は町長が、私自身がやってここを乗り越えようと思っております。持続可能なイベントにするために、まず、議員協議会の中でも濱田議員から、町長の任期が4年だからどうするのだといういろいろな意見が出たと思うのですけれども、まず今、ここで乗り越えるためにこの方法を取って、これをやめるわけにはいかないという自分の思いもありますし、ここの方法を取って、組織をもう一回再編して、そして皆さんが無理のないように、そして青年部に偏った負担をかけないような組織ってどういうふうにつくっていったらいいのだということで、いろいろ考えました。

その中で、今ここで一度立ち止まって、ここで強引に町になっていくというよりは、皆

さんといろいろ話合いつてなるのかどうかなのですが、これはある程度の形を自分でつくっていかねばいけなと。そこで一番自分がここでやらねばいけなのは、皆でつくり上げて、そして今までの規模は、これは大変な規模だったと思います。でもそれに向けていくのも、規模縮小してやろうという考えもさらさらないので、最終的にどこにたどり着くかというのは結果の話なのですが、皆で盛り上げていきたいということがあります。

案の一つとして、町内外になるのかあれなのですが、実行委員を募集したいと思ます。ここの組織に入っているから全員が実行委員にならねばいけなとか、そういうことは一回取り払って、皆さんに無理のないような形で実行委員になってもらおうかと思っております。これは、例えば商工会だから全員入ってくださいとか、そういう要望の仕方はしません。本当に、本業もありますし、ここまでいろいろ陸別の危機だと思つて訴えてきているものに対してお答えするには、やはり自分達のペースで、仕事あつてのイベントの手伝いだとか、これもう陸別、人口減少なつてきている究極の今の分岐点がきていると自分で思つていますので、そういう組織、皆でやるような組織。1日だけでも水かけに来てくれる人も実行委員の登録してもらつたり。自分もこういう考え持つている中に、今この反響が大きい中に、いろいろな方から、そんなに今まで青年部中心になつて、大変な思ひしてここまでやつてきてくれたのだねという、すごい感謝の気持ちのほうの人達のほうが多くて、何でここでやめたのだ、やらなかつたのだという人達も例えばいるかもしれないのですけれども、ここでやはり反響が多かつたのはそういうことで、今まで本当に40回こうやつて陸別を盛り上げて、青年部の皆さん達中心にやつてきてくれてありがとうねという言葉のほうは、私のところにたくさん届いています。そして高齢者の方も若い方もではないのですけれども、僕達に何か、私達に何かできることないですかという問合せもたくさん来ているのも確かです。そういう声があるので、これから、やはりこのイベントは続けていくためにはどうしていったらいいのかということを考えて、そして一番大変な部分は偏つたところにいかなないように。でもこれは多分、自分が実行委員長やるつて決めたのであれば、それはそれなりの覚悟を持って、そしてやはり職員も覚悟を持って進んでいかなければいけなことだと思つたのですけれども、気持ちは皆と一緒にやつて、このイベントを1回でも多く続けていきたいという気持ちで、今、おります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 濱田議員。

○1番（濱田正志君） 回答ありがとうございます。

それで、実行委員会を集めるという回答、中でいただいたのですけれども、その中から実行委員長を、前回僕が議員協議会の中で言わせていただいた内容と同じことなので、すけれども、持続可能なことであれば、やはり経験者が実行委員長になるというのも、次回は、大変素晴らしい英断だとは思ます。知らなければできないこともいっぱいあ

りますので。町長が町の主催、イベントとしてしっかり責任を持ってやるというのは、前日も言わせていただいたとおり素晴らしいことだとは思いますが。

ですが、実行委員会を集めるというのであれば、実行委員会の中から、もしかしたら実行委員長やりたいという方が出てくることもあると思います。そのほうが、今後やっていくことを考えると、町がトップとして、町長に言いにくいことも多々あると思うのです、やはり。町の責任者として、ある立場のことと、しばれフェスティバルの実行委員長の立場とは全く別ものだと思います。ですが、同じ人であれば、その垣根を飛び越えてお話をされる方は少ないと思うのです。そうすると、やはりやりたいこともやれなかったりですか、トップダウン形式の、今までとはちょっと違いますけれども、今後同じようなことを続けていくというスタイルを次で、1回目で完成させるのかはちょっと分かりません。今の段階では。どういうふうに進んでいくかも分かりませんし、その中で、もし本当に実行委員会の中から出たいという、やりたいのという思いがある方がいれば、その方々にお任せするというのも一つの方法ではないのかと思うのですけれども、この辺に関しては、これも後継者づくりの一つだと思うのです。やはり、実行委員長って僕もやったことあるので、本当思うのですけれども、やる前はものすごいプレッシャーなのです。やってからも1年目はめちゃくちゃプレッシャーでした。2年目にやって初めて自分らしいしばれフェスティバルをつくれるというのが今まで僕達も、実行委員長を歴代の人から教わってきたやり方で、本当に実際そうだなと思いました。そういう経験を積む人が増えていくことが、今後の持続可能なイベントにするということの本質ではないかと思えます。

このまま町長がずっとやられてもいいです。でも、それではトップをやる人が変わらないというのであれば、今回の問題を、青年部ができなくなったところの本質とは違うところなのです、これは。青年部ができなくなったという理由は、青年部の後継者がもう少ないのです。その中で、数人の部長が今後やっていくという中で、その人達しかできないのかと。そういう意見が青年部の中で出てきて、それを上に上げてくれという話で上げたのであります、この話は。私も青年部のその会議にいました。その中で、そういう提案もさせていただきました。なので、今回、青年部が少なくなってできなくなったというのは事実です。でもそれを、そのまま町長が継いでいくというのであれば、次の町長どうなるかも分かりませんし、そこは持続可能なものとは本当に言えるのかというところが私の疑問点でありまして、それでこのような提案をさせていただきました、今。実行委員長は実行委員会の中から、やりたい方がいればやらせていただけるのかという考えをお持ちなのかということを知りたいです。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず整理しなければいけないのは、ここで実行委員会の組織のことに對して、こうしていく、ああしていくという考えはございません。今、乗り切ること、これも青年部からも意見聞きました。そして実行委員会開かれて、そこでも実行

委員長は町長ということで、そこでこのプロセスは全部組まさせてきています。

今のお話の中で、僕がずっと永遠にだとか、この間の議論と一緒にになってしまうのですけれども、4年だからどうだとか持続ではないだろうが、まず今乗り切らなくては行けないので、自分が、ここは誰かにお願いしに行き、青年部がこうなって、青年部のせいにもしたくないですし、僕も青年部ですっとお世話になって、こうやって今も自分があると思っていますので、まず今乗り切るのに僕がやります。これは走って見なければ分からないこともあります。当然、濱田議員もやってきて、そういうことに直面して、やはりリーダーシップを張って、十分立派に今までの実行委員長の経験というか、それをやってきたと思うのです。それを、3年後、4年後どうするのだという前に、今乗り切らなくては行けないと思います。

そこで、実行委員会方式というか、そういう方式で進んでいくわけですから、独裁者でも何でも僕はないので、今乗り切って次いくために、では2回目も町長がいいのかとか、今のこの次がいいのかというやつは、それは実行委員会の皆さんと話し合っていくべきだと思うのです。ここで町長が町長がと言って、僕が独裁者で、何回も三回もやるとか、そういうことの発言は全然していません。ただ、今ここで、この危機に対して、これも並大抵のことではないと思うのです。はっきり言って、ここで乗り越えようとしようとするのは。こうやったらできないのではないかと、できるのではないかとかって、まだやってもいないものに対して、できるとかできないとかと、今もう問題ではないのです。ここで、もう中止だとか何かの究極の場面がきて、9月にこういう22日に正式文書きて、そこから走り出すのにどうしたらいいのかなというのは、当然僕も経験者ですし、分かっているつもりです。ここでどうしたらいいのかというやつを考えて、次のステップいくために考えたことなので、濱田議員の言っていることは全然分かりますし、そこでやりたい人がいるならどうなのかとかというのは、それは実行委員会の中の組織になっていきますし、ただそこに今いくのに一度立ち止まったのは、これは負担をかけて、青年部だから皆実行委員にならなければいけないだとか、それは全員になってもらいたいのは当たり前なのですけれども、そこで意見として、本業に影響があるだとか、いろいろな様々な言葉をいただいたので、これは慎重にやらなければいけないのではないかとこの考えです。それで、これがやりたい人だけでやればいいのかという話ではなくて、やはりちゃんと気持ちも分かってもらった人で、こういうことで大変な作業もするかもしれないけれども、賛同いただいた人で、もう一度このイベントをつくり上げなければいけないのではないかとこの気持ちがあります。

まず、次の41回目には、2025年の2月1日、2日には必ずやりますし、どういう形であれ、必ずやります。これが皆さんの評価から、何か小さくなったねとか大きくなったねとなっても、僕は、そこにはまず自分が実行委員長として必ずやります。その後に見える景色ってまたあると思うので、それはもう町長がやらなくてもいいよだとか、いろいろな御意見がそこで出るのであれば、またそこは話し合いをしながら。ただ、

またいろいろなものになったおかげで、またこういうような、本業にどうだとかこうだとか、出た人がどうだとか出ない人がどうだとかという議論には絶対したくないので、そういう温かい輪をつくったイベントに持って行って、持続可能なところに持っていきたいと。持続可能な、10年、20年先のことどう考えているのだとなっても、そういうところにたどり着くためには1年1年の積み重ねという、そういう考え方で今います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） ありがとうございます。いや、お考えはよく分かりました。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

バイオガス施設の余剰エネルギーの二次利用についてというところでございます。

陸別のバイオガス施設も、稼働して約1年が過ぎようとしております。こちらの稼働については議員協議会でも資料をもらったりして、いろいろなトラブルがあって、なかなか発電がマックスまでいかないような状況もあったりして、担当者についてはものすごいデータ取りですとか細かい作業をしていただいて、今後やっていくためのデータ取りに本当に大変な御苦勞をされていると思います。

そこで、現在1年たちましたので、収支もまだこれから出てくることだとは思いますが、けれども、その中で、なるべく早めに動かなければいけないというものもあると思うのです。今あるものだと、やはりこのまま町の中で財政がというところでも、多少補填をしていかなければいけないという結論が今もう既に出ているはずなのです、稼働した最初のときから。その中でそれをどう補填していくのか、どう少なくしていくのかというところが、今後のバイオガスの陸別の課題であるとも本当に思っております。

その中で、我々議員として、総務委員会として大樹に視察も行かせていただいて、サンエイ牧場さんというところの先進的な事例を見学させていただき、まだ陸別でも同じようなことができるのではないかと。その後、さらに特化したやり方も陸別町でもできるのではないかという知見を得てまいりました。

その中で、提案という形にはなるのですが、そういうことを今後やって考えて、先ほどの中村議員からお話あったプールの話の中でも、教育長もお答えになられたのですけれども、そういうエネルギーをちゃんと使った上での改築をしていくとか建築をしていくとか、今後の陸別町の総合計画の中にバイオというものがありますので、それを有効利用して、町の財政を健全な方向へ持っていくという形で、今後考えていただけないものかとは思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりです。当然、この後の展開というものも同時進行していかなければいけないのですが、現状で、家畜ふん尿を燃料として発電しているのですが、副産物の消化液と再生敷料の有効活用ということで、この循環型の酪

農というものを、実現を目指しております。今、まだそこまで安定した状況でもありませんし、見通しがまだきちんとなっているような、データもありますし、まだ今の状況というやつをきちんとなっている状況ではありません。

これは当然、熱利用だとかバイオガスのこれからの、ほかの多分、先進地も行って御覧になってきたら言うことだと思うのですが、ガスを使ってとか電気の問題だとか町民に還元するだとかというのは、それはもう奥にはあります。ただ、現時点でこれを同時進行というか、頭の中で計画して、次はこういかなければいけないよねという程度は持っています、これを同時進行いって、本体がきちんといっていないものに対して、例えば第二操業やると、一緒にいっちゃっても困るので、今、まず安定の発電に向けてやっているところであります。

ただ、今議員おっしゃるとおりの話で、今後のことに関していくのは、それはもう当然なことだと思っていますので、貴重な御意見として伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） お考え、よく分かりました。

私達は大樹に行って、そういうものを見てきたというところであったのですけれども、先ほどのプールの件でも同じような内容を話させていただいたのですけれども、今後やるとなれば、いろいろな食べ物をそこで作ったりですとか、そういうことも大いにあると思います。

例えば、今、岡山の理科大学というところで、魚の陸上養殖ということで、国内に限らず、モンゴルでもウランバートルでも今年の5月にクエ、大型魚類の養殖に成功してしまして、そういったものも陸別、日本一寒い町で作れるとなれば、新たなブランド作りにもつなげていけると思います。

その中でできた産物も給食に使うことで、6月の中でもお話されたように、給食の町内での調達率が低いというところの問題にも関わってくることで、子供達に安心安全な食べ物を食べさせていくというのも、給食の中の事業の一つの考え方として大にあると思います。給食というのは体づくりですので、やはり安心安全なものを食べていただくということが、本当非常に大事なこととっておりますので、今後そういうことがあれば陸上養殖でやったものでも、例えばふるさと納税とかにも使えますので、そういうことで余剰エネルギーを使うことで町の財政の中に、さらに多方面から支えることのできる方法だとは考えておりますので、今後のバイオの利用方法については十分考えた上で検討をしていってほしいなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 岡山理大の話で、僕も議員時代に岡山まで行って、あの駅に行くと淡水と海水の中間のことで両方の魚が泳いでいたりとか、そのときのちょっと名前が出てこないのですけれども教授というか、陸別に来て講演もしてもらって、本当に本

気で僕はそのときに何かやれるのではないかって思いました。だけどそれは思いとして、やはりそのワンステップ次いくのには、濱田議員も商売やっていたら分かると思うのですけれども、どうやって維持していくとか、設備投資どうやってやっていくかという話になるのですが、本当にそれにやる気のある人とかいけば、この陸上でまぐろだとか、その頃はうなぎだとかですね、短い期間で早く成長するものもいいし、スペースも作らなくて作れるのはうなぎだとかという形で作っているのも、現場に行っても見させていただいたので。

今後、このバイオの事業に関しては、議員の皆さんにも様々な情報をいただきながら、何とか維持していい形に持っていきたいと自分では思っております。これからの環境問題もありますし、いろいろな観点から、この単体で考えていくとちょっと限界がきたりとかという現象も起きたりするのですが、皆さんからこういう貴重な意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時05分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 午前中に続き、非常に熱い議論をしていることについて、私、圧倒されて聞いておりました。町長の答弁も、それに応えるべく熱い答弁をしているということについて、今後、町政にすごく有効な動きがするのではないかと期待をしております。

その点で、私の意見はソフト的な質問でございますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

私は、今回の12月の一般質問で、大きく分けて2点の質問なのですけれども、一つは帯状疱疹、2点目は難聴者に対する、この2点目については過去にもいろいろ、前町長の前にも話しておりました。そういった意味で、何とか実行してほしいということ併せて、今回、再度取り上げた次第でございます。よろしく申し上げます。

1点目の帯状疱疹とは、水膨れを伴う発疹が帯状に現れ、皮膚の疾患です。子供の頃にかかった水疱瘡ウイルスが体内の中で長期間潜伏して、それが加齢、大体50過ぎてくると加齢や疲労、それから免疫低下などにより、近年はコロナワクチンによって免疫が落ちることによって発症するのではないとも言われておりますけれども、この帯状疱疹としての発症についていろいろ言われて、これ一度発症しますと長期間にわたって後遺症的に症状が現れると。特に近年では、僕の聞いている話では、陸別の中でも何人かしている中で重い症状、特に顔に出ることによって、かなり町民の方苦勞して、入院もしなければならぬという、そういう実態の中で、何とかこれを少しでも抑えることが必要ではないかと。これは一生、体の中にあるものが、今言ったようなもので、体力

がなくなると出てくる。それを食い止めるために带状疱疹を抑えるワクチンがあるということ、僕もつい最近知った次第であります。

そういった意味で、このワクチンは非常に有効であると。ただし、2種類あるのですが、一つは活性化のワクチン、あるいは不活性化。不活性化を2回打つと、これは高齢者のほう、生ワクチンは子供達というふうに分類されているわけなのですけれども、いずれにしても高額なワクチンなために、本人が直接打つというのはためらっている人がいるという実態であります。

そういった中で、带状疱疹についての予防としてのワクチンというのはあるのですけれども、国の対策としては一体どういうこと言われているのかどうか、厚労省なのか厚生省か、その辺の見解について、もし分かっているのであれば教えていただきたいと思います。

あわせて、管内の発症動向とワクチンの打っている町村何か把握しているのであれば、お答え願いたいのですけれども。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 国の動きということでありまして、平成30年3月に乾燥組換え带状疱疹ワクチンが薬事承認され、以降、带状疱疹の特徴や疾病負荷、ワクチンの有効性、安全性、費用対効果、期待される有効性の持続期間や導入年齢などについて、現在も引き続き定期的予防接種をするべきかどうかというところで、国が今、議論を進められていると認識をしております。現在ワクチンは、管内は士幌町と上士幌でやっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長がお答えになったように、管内では2か所、ほかの町村も、国の動向がはっきり煮え切らないでいるのにやろうとしている町村も、私のほうにも入ってきております。

しかしながら、やはりそこで、実施している町村では、希望者を募って補正まで組んだけれども、結局、一応予測していた数字よりも多くの町民の希望があるために、追加補正をしてワクチンを打っているという実態は、私、聞いております。そういった意味からいくと、今言ったように国の動向は煮え切らない態度でいる。だけど国民の命、健康を守るための带状疱疹の怖さというのか、そういうものについて国の捉え方というのはすごくずさんだと思うのです。そういった意味の中で、各自治体が一般財源から負担してでも補助を出してやっているというのが実態です。

そういった意味でいくと当町も、今、十勝管内で2か所ですけれども、ほかの北海道からもいくと結構40か所町村ぐらい、これをワクチンとして打っております。そういった意味で当町も、何といたっても高齢者の多い町ですので、やはり安心して陸別に住み続けるために、後から質問しているやつもあるのですけれども、同じように町民の高齢

者の安心した住みよいまちづくりの一環として、僕は率先して町としても取り組むべきではないかという考え方でございますので、その辺、国の指示がない前に町がやるということは大変難儀なことかもしれませんが、取り組む考え方をしてもらいたいと思いますけれども、町長の今の答えを言ってしまうと後の質問が続かないので、とりあえずそれは保留にしておいて、この2番目の、当町におけるコロナの带状疱疹患者は推計として、多分、診療所を通してはいると思うのですけれども、その辺についての把握している数字がありましたらお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 数字ですね、今、押さえているというか、正確な数字を押さえるのはちょっと困難なことがありまして、あらかじめ御理解いただきたいと思います。

発生者数の基礎の材料とするため、診療所でPCR検査の開始した令和2年3月から直近の令和5年10月までの3年8か月の間というデータでよろしいですか。診療所から带状疱疹にも効果のある治療薬を処方した人延べ人数を調べ、この間に85名が処方されました。この薬は带状疱疹以外にも適用のある薬のため、処方された方全てが带状疱疹とした方と言い切ることはできませんが、年間で大体20名程度の方が処方されているということです。

带状疱疹は痛みを伴う赤い発疹や水泡が生じる症状でありますので、皮膚科とかに受診された方もいらっしゃると思いますので、相当数の方が発症しているのではないかと、いうところが推察できるところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 基本的には子供の頃の水疱瘡が体内で潜伏していて、高齢とともに体力がなくなってくると出てくるという、非常にずる賢いウイルスであると。そういった意味からいくと、今、町長が言ったように、隠れ発症の人もいるかもしれない。でも僕の聞いた範囲では、やはり我慢できないというのです、出たところ。その部位は必ずしも決まったところではなくて、全身どこでも出るという、そういうような発症のある症状でございます。そして、今でももう、春先に発症した人でも、今でも後遺症的に、神経症的な、やはり皮膚神経症ということに言われている中ですから、かなり難儀をした生活を送っているという、そういう人もいます。

昔、僕が聞いたときには、带状疱疹が1か所出て体全体に1周したときには命に関わるという話も聞いていたのですけれども、今のところ死亡という話は聞いていませんけれども、長期にわたる治療と同時に、本人が耐えながら生きているという、それほど、発症しない人はしないですけれども、ほとんどの方が水疱瘡に小さいときになっています。私もなっています。だけど発症しないという、そういった中でのリスクというのは少ないのかもしれませんが、なった以上は相当な苦しみになるという人もいますし、いや、ちょっとだと。そして長期にわたって、本当に部分的に10円玉ぐらいの発

症でも、ずっとそこが痛いという、そういうことであれば、当然ワクチンを打っておけば、いろいろな面で元気で余生を送れるという、そういう実態だと思いますので、この辺については、金額的に先ほどのワクチンが、不活性の場合では2回打たなければならないのです。1回目が2万円、打つとすれば2回だから4万になると。そして、生ワクチンの場合には5,000円程度だと言われているのですけれども、子供のときに、これは1回で済むということらしいのですけれども。

今言ったように、高齢者の人達が年金でワクチンを打っていくというのは耐え難いものなので、発症してしまってからでは遅いのですけれども、そういうものをしたほうがいいという話がありますので。ほかの町村では、その今言ったように半額補助というのを出している経過がありますので、当町においても、金額的にどういふふう、最終的に国からそういう金が来ないので、一般財源になろうかと思うのですけれども、そういうことについての取組をやはり僕はしてほしいと思います。

そして今、2番目で聞いたように、85人の方が発症して、まだ隠れたそういう、自分で我慢して病院にも行かない、あるいは他の診療所に行った人もいるという実態からいくと、もっと数字があるのではないかと。そして今、町長言われたように、そういう人達を救う上での感覚で、带状疱疹の希望者に対するワクチンを、これは3番目にいく質問なのですけれども、そういうものに取り組んでいく必要性は私あると思っているのですけれども、町長の考え伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおり、最近本当に、带状疱疹になったという方が保健センターの保健師のところにも届いているところであります。

日本人の成人の90%がこの带状疱疹の可能性があるとされていて、僕も52なので、50代から発症が高くなり、80歳以上になったら3人に1人というような発症すると言われております。

この带状疱疹ワクチンの接種については任意予防接種であり、専用ワクチンを接種するとかかなりな、先ほど言ったように高額な費用がかかるということでもあります。

町といたしましては、町民の皆さんの健康増進維持、いつまでも健康で暮らしていくことができる環境づくりの観点から、この带状疱疹ワクチン接種に対する助成を、もう既に検討をしております。そこで今、金額等々をここで言うことはちょっと差し控えますが、今、詰め段階できていますので、こういう声も今までも保健センターのほうなりにいろいろ来ておりますので、これは前向きにというか、もう既に検討を進めておりますので、他町村の動向も参考にしながら、先進的にこのことは進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう形で、適時、町民の健康を守る上での、金額的にどう

のという問題もあるかもしれないけれども、とりあえずは打ってほしい人というのですか、希望者を先にして、予算化はまた後から、人数的にかなり予測外だったら補正でも、そういう体制を取って、とりあえず今、町長言ったようにそういう検討をして、前向きにやってもらって、私はよろしいと思いますので、よろしく願いたします。

この件については、今のお答えで私自身が納得しましたので、今後、そういう体制で願いたします。

大きい2番目として、前段でも申し上げましたように、難聴者の、特に加齢性難聴者の対策として、聴力検査の実施と補聴器購入への助成について伺いたい。

これは、私自身が先にも何回か質問したのは、とにかく補聴器買って着けるとか補助しろという、そういう話ばかりだったのですけれども、そうはいかないよねという。健康な人と難聴な人、軽度、中度、重度というのあるのですけれども、それをちゃんと見極めた検査をした上で、とりあえず中度、ここにも書いてあると思うのですけれども、40デシベルから70。

その前に、1番目として、私この聴力の検査をするのに非常に疑問に思っています。というのは、1、国民健康保険加入者が行う特定健診、陸別の場合は全道でもトップクラスの特定健診の受診率だと言っていて、大変素晴らしいと思うのですけれども、国保の加入者については行わないで、社会保険、これは協会けんぽとも言っているのですけれども、その人達については聴力検査をしているわけなのです。これは何でかといったら、私、つい最近農協で特定健診を受けたのです。そしたら、ちゃんとドクターの前に聴力、視力検査するというの貼ってあるのです。この特定健診の中でも聴力の検査をするのだなと思って担当者に聞いたら、いやいや、国保健康保険の方はしませんと。社会保険はするのですけれども、ここに書いてあるのは社会保険の人達も。この頃、農業関係は国保だと思っているのですけれども、今、法人化していますので、社会的になっています。そういった社会保険も入っていると、そういう人達も受けられるという状態にしているのだなと思って。担当者に、何でそうやって区別するのと言ったら、最終的に国で決めていることですから、国保の人はしませんと言われたのです。そういったことで、何か気分的に悪いわけではないけれども、国の決め方というのは非常に難儀なものがあるのですけれども、その辺について、町としては何のために区別しているのか、お分かりでしたらお答え願いたいと思うのですけれども。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 国でとかということの認識というのは、私自身には今ちょっと持ち合わせていないのですが、特定健診3日間ということなので、受託していただいている対がん協会ですけれども、そちらのほうに、物理的な問題も出てくると思うのですけれども、聴力検査の実施の可否について、できないかということいろいろ問合せをしました。そこで、やはり対応ができないということの回答をいただいているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長が答えたように、問い合わせた結果できないという、突き放された、そういう形態というのは。そんなに時間とられるものではないと思うのです。視力検査も、前は緑内障の検査もしないでいたのが、今取り上げられたり、それからオプションで、もちろんこれは尿検査だけで、前立腺肥大とかそういうものもやるから、簡単な時間とは言うけれども、それだって時間かかるのですよね。ですから、やはり国保であろうと社保であろうと検査をしたほうがいいと。

その意味で、2番目でオージオメーターというのがあるのです、聴力検査をするために。これは資格が専門家、耳鼻科ではなくても、その担当している、使い方を知っている人であれば誰でもできると。ただし、完全なる判定は専門家にするという、そういう話なのですけれども、このオージオメーターということであらかじめ通告しているのですけれども、幾らぐらいだと理解しておりますか。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時27分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 大変申し訳ございませんが、今、持ち合わせておりません。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） この難聴を検査する機械は、本当に僕自身もびっくりしたのです、高くて。ではなくて10万です、1台。それを誰でも使えるというか、一通り要領さえ説明受ければできると。判定はあくまでも専門で、これは看護師であれば特にそういうこと、使ってもいいよということで書かれているわけなのですけれども。やはり10万程度の機械を、器具をそろえて、そして特定健診のときに今度、聴力の検査もしますので、希望者、言ってくださいという程度で、僕は時間的にそんなに取られるものではないと理解したので、今回このオージオメーターを購入してはということで、やってみてほしいと思うのですけれども、その金額が聞いて、町長びっくりしますか。いずれにしても、ちょっとお答え願えば。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほど対がん協会に問い合わせで、できないとかということでは、それは突っぱねられたとか何かということではなくて、やはり3日間の特定健診の中で、どういうふうに効率的にやっていくかということと、あと人的な問題だとか様々なことあると思うのです。その時間がどうであれ、聴力検査をしてほしいだとか、こういう検査してほしいだとか、これ全部いろいろな要望があって、そこでやるにはどうしたらいいかという話なのです。

この奥に、では町として何ができるのかという議論もさせていただきました、この質問をいただいて、職員がとか、あと看護師だとかという形でどうなのだという事になったときに、今のこの特定健診もぎりぎりの体制で健診業務というか、保健師も朝早くからではないですけれども、いろいろ工夫しながらこの3日間やっている現実があって、そこにもう1項目増やして、できるのかというところになったときには、なかなか難しいかなと。今度、診療所職員の看護師、今、看護師ということが出たのですけれども、そこでやるにはどうしたらいいかというところまでいろいろ考えましたが、なかなかちょっと難しいかなというところで、今、正直なところ、現狀的に、これが10万円で買ってどうだとか、聴力検査がどうだという前に、ここに1項目増やすということ自体がなかなか厳しいのかなというところがあります。この特定健診のこの3日間の工程に関してはですね。

それで、検査結果をお伝えしますよね、皆さんに対して。そのときにこの情報も、今、谷議員の質問の中に、こういうことも大事だなということも、今、認識しておりますので、今後、検査結果聞きますよね、皆、マンツーマンでというか。そのときに、より一層今まで以上に、やはりしゃべっている段階で、あれちょっと聞こえていないのかなとか、そういうところからいろいろから、専門のところに行ったほうがいいですよとか、より一層丁寧な、今まで以上に、そういう対応をしたいなというところが今の落ちどころかなという形でおります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 問診のときに何回も聞き返す、そういう人は、通告で3番目に言っているのですけれども、平均聴力レベルが40デシベル、これ40デシベルというのは40センチぐらい離れたところで話した声が聞こえないというか、その範囲です、40というのは。それ以上になってくると、何回も聞く、あるいは説明する人が大きな声で話していくと。ここにも書いてありますように、70デシベル以上になると、これはもう障害者として申請できるという、そういう判断になります。

ですから、今、町長が言ったように、問診のときに何回説明してももう一度聞くというか、だんだんボリューム上げながら話すると思うのですけれども、それではやはりこれは難聴だなという判断。僕自身も四、五人知っています、話していて。そして自分では一方的に話するのです。この人は耳が悪い何て全然思っていないです。それに対してこちらが答えた話、大声では話しませんから、そしたら全然聞いていないというか聞けないというか、無視されるのです。それはやはり問題だなと思って、ところで何々さん、耳聞こえないのではないのと言ったら、いや俺この頃全然だめなのだという、そういう実態がありますので、事前にやはり、本人が自覚しているけれども、家族の中でパートナーがいた場合には、いやもうこの頃けんかばかりさと、聞こえる聞こえないで大騒ぎって、そういう家族のコミュニケーションも取れなくなる。あるいは、お友達と話していても合わない。全然話がかみ合わない。やはり、ある程度自分で自覚してき

たときには、もう人の中に入っていけないと。家族であれば何とかかなるけれども、テレビも大きくしなければ聞こえないとかという、そういう人達もいます。たまに僕もそのところ行ったら、テレビは鳴っているから多分いると思って、幾らごめんくださいと言っても聞いてもらえないという、そういう実態であればすごく閉鎖的になってくると思うのです。本人も、そういう情報がいろいろ入ってこない中でだったら、だんだんひきこもりといったら失礼ですけども、そういったことになって、当町のような高齢者の多い町では、特に。

先般の9月の定例会のときに、ほかの議員が言っていましたけれども、やはり個別の受信機つけたほうがいいのではないのという質問をしていると思うのですけれども、そういったときだって、最終的にその受信機すらも聞こえない音になったら、もうこれは完全に難聴なのですけれども、やはり町長が個別受信機で緊急の災害情報をするためには、一億何千万でしたか、かかるという言い方をしているのであれば、補聴器の補助をしてでも少しでも聞きやすい耳を、町としては取り上げていったらいいのではないかと考えて、私、今回、これで私の記憶では3度目ぐらいだと思うのです、この補聴器に関しては。前の町長のときもだめと言われたり。そういう意味で、個別受信機を用意するということが僕は必要です、僕も質問しましたので。だけど、やはり直接消防の人達が赤色灯を鳴らしながら、今、大雨で何ぼですから河川地の人は退避してくださいとか、そういうあるけれども、家にいたら、さっきも言ったように、ボリューム上げて聞いていたら何の話だか全然分からないということもあり得るので、少しでも、耳というのは十分生きていく上では必要な情報源ですので、やはりそれほどかからない、僕も上士幌や士幌の人達にも聞いたけれども、金額はさほどではないです。ただ、希望者はこれぐらいかなと思って予定したら意外と多かったというのが聞いておりますので、その辺、今言ったように個別受信機そろえるよりも安く上がるのではないかと考えるのですけれども、その辺について、もう一度町長の考えを伺えたら終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 高齢者に限らず、私自身も10年以上前から左耳が急に聞こえにくくなってきて、今でもこちらの耳があまりあれなのですけれども、そういう気持ちもよく分かります。やはり、聞くつもりでいても無視していたりとか、思われてしまったりとか、会話が本当に顔を向けないと聞こえないだとか、そういう気持ちはよく分かります。

何回質問したからどうだということではないのですけれども、私自身の考え方として、この購入の助成に関しては、今、正直言って持ち合わせてはいないのですが、今後、町民の皆さんのニーズもう少し見届けるといふか、そして検討したいと思っています。

4番目のあれになるとあれなのですが、もう4番目にいっちゃっても大丈夫ですか。

他町村ということで、助成している町村、十勝管内にもあります。医師の証明書が必

要だというところがほとんどなのですが、3万円から5万円で、片耳でどうだとか両耳でどうだとかということで、そういう事例もあります。ただ、その金額が今この、本当に意味ある金額になっているのかとか、足りているのか、足りていない、もし助成するとしたらですね。そこも見極めなければいけないですし、やはり受診はしてもらって、基本的にはということになっていくのも必要なことなのかなと。そのまま販売屋さん行って、買ったやつでどうだとなっても、またそれも違うことなので、いろいろ整理をしなければいけないことがたくさんあるのかなと思っています。

それと、やはり先ほど言った町民のニーズというもので、今の、とてもその状況というのはよく分かりますし、どういうふうにしていったらいいかというのを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 終わりますと言ってまた質問したら往生際悪いのですけれども、一応まだ時間あるということで、前提で。

今、町長が答えていただきましたように、やはりプロセスとしては、僕は特定健診何かで結局、今言ったオージオメーターを使って検査して、最終的に専門家に行く行かない、何でもないという、そういう判定をした上で、次に専門医に行って、どういう補聴器とか、種類も何種類もありますので、いいかとかという、そういうプロセスでいった場合においては、町では補助しますよというのは、僕はしなければならないと思うのです、流れとしては。ですから、そういうことで今、町長が言ったように、町民の人達の要望というのですか、あなた耳聞こえますかといちいち聞くのには、やはり検査機器で分析していったほうが良いと思うのです。

そういった意味で、今、予算の査定時期なので、私これを取り上げて、先ほどの帯状疱疹と同じように、来年実施したらはということも含めて質問しておりますので、鋭意努力してやってもらいたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 貴重な御意見ありがとうございます。これからも、いろいろそういう御意見をいただきながら進んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○6番（谷 郁司君） 終わります。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（久保広幸君） 日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長(久保広幸君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(久保広幸君) これで、本日の会議を閉じます。

令和5年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時40分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員